





行政—市政

二係に分ち夫々吏員の所屬を決し新に陣容を整へた、同二十五日政府が緊縮節約の趣旨に依り鮫港修築費追加四十五萬圓の縣債を認めず書類を返戻し來つたので市民の失望甚だしく直ちに市會を開會し二十九日鮫港擴張工事に關する意見書を滿場一致を以て決議し直ちに意見書を携帶し神田市會議長其他代表者縣廳に知事を訪問して陳情した、十二月二十五日公益質屋營業事務所倉庫等完成、事務長に久保助役、司計に船越收入役其他の職員を任命し昭和五年一月二十四日營業を開始した、内務省が鮫港を指定港と爲すため縣に對し鮫港を八戸港と改稱しては如何との照會に接し、縣は直ちに同意の旨を答へたので一月六日内務省告示第一號を以て従来の鮫港を八戸港と改稱の上指定港灣に指定された、依て同月十六日縣訓令第五號を以て鮫港を八戸港と改むる旨を告示し爾來鮫港を八戸港と呼ぶことになつた、二月二十三日市會開會五年

度歳入出豫算四十六萬餘圓を可決したが市會議員山田文次郎氏は辭職した、同月執行の代議士總選舉に關連し十八日近藤市長は家宅搜索を受け選舉法違反として刑務所支部に留置、次いで拘留狀を執行せられたが五月十六日恰も六十日目で保釋出監、豫算終決して有罪と決定したのて同月二十五日辭表を提出し五月十九日市會の承認を経た、市會議長神田重雄氏も亦自己が候補者として出馬し決戦近くにしてこの事件が起つたので近藤市長と同様責任感から同時に辭表を提出した、三月上旬個人事業として鮫港埋立出願に付縣から諮問されたので市會を開いて否と答申し同時に道路修繕に關する陳情書も可決した、昭和五年度より市立商業學校修業年限を五ヶ年制とした一方高等小學校三學年を廢止し校名を尋常高等小學校と改稱した四月二十八日八戸家畜保險組合創立總會を開き定款事業計畫を決議し役員を選擧した。

官公衙

八戸市役所、八戸稅務署、八戸警察署、八戸郵便局、湊郵便局、鮫郵便局、常泉下郵便局、八戸區裁判所、三戸郡農會、八戸治療院、八戸水産會、八戸停車場、陸奥湊停車場、湊停車場、鮫停車場、種差停車場、青森縣水産試驗場、鮫築港事務所、水産試驗場無線電信所、青森縣土木出張所、八戸市職業紹介所、八戸市農會、八戸公益質屋、縣立水産學校

市會議員

神田重雄、岩崎恒哉、高橋正志、木村芳美、近藤元二、大里德藏、西村菊次郎、大久保萬吉、高谷金五郎、近藤岩太郎、山浦武夫、遠山景雄、松本京吉、月館彦太郎、野里千代吉、荒井八十八、小島力藏、神田重雄、岩崎恒哉、高橋正志、木村芳美、近藤元二、大里德藏、西村菊次郎、大久保萬吉、高谷金五郎、近藤岩太郎、山浦武夫、遠山景雄、松本京吉、月館彦太郎、野里千代吉、荒井八十八、小島力藏

三市市勢大觀

Table with columns for various categories: 八戸市 (Hachinohe City), 三市市勢大觀 (Three Cities Market Overview), 官公衙 (Public Offices), 市會議員 (City Council Members). Rows list names, titles, and numerical data for each category.

行政—市政 三市市勢大觀



行政—市政 各市町村三役氏名及其の就任期日一覽表 各町村會議員

Table listing village names and their respective officials (Mayor, Deputy Mayor, etc.) and their terms of office.

各市町村三役氏名及其の就任期日一覽表

Main table listing the names and terms of office for the Mayor, Deputy Mayor, and Village Council members across various municipalities.

各町村會議員

Table listing the names of the members of the village council for various municipalities.

Main table listing the names and terms of office for the Mayor, Deputy Mayor, and Village Council members across various municipalities (continued).

Table listing the names of the members of the village council for various municipalities (continued).

政—各市町村三役氏名及其の就任期日一覽表 各町村會議員



行政—各市町村三役氏名及其の就任期日一覽表 各町村會議員

Table listing village names (e.g., 館岡村, 車力村, 十車村), village heads (町村長), and council members (町村會議員) with their respective names and dates of appointment.

Table listing council members (町村會議員) for various villages, including names and their appointment dates.

行政—各市町村三役氏名及其の就任期日一覽表 各町村會議員

Table listing village names (e.g., 柏木町, 女鹿澤村, 富木館村), village heads (町村長), and council members (町村會議員) with their respective names and dates of appointment.

Table listing council members (町村會議員) for various villages, including names and their appointment dates.



行政—各市町村三役氏名及其の就任期日一覽表 各町村會議員

Table listing village names (e.g., 野邊地町, 三浦道太郎), their respective officials (e.g., 渡邊芳三), and their appointment dates (e.g., 三・二五).

Table listing village names (e.g., 三蔵村, 原別村) and their members (e.g., 小笠原幸之助, 小笠原倉之助).

Table listing village names (e.g., 町村名, 野邊地町), their respective officials (e.g., 三浦道太郎), and their appointment dates (e.g., 三・二五).

Table listing village names (e.g., 原別村, 豐川) and their members (e.g., 小笠原幸之助, 齋藤金藏).

行政—各市町村三役氏名及其の就任期日一覽表 各町村會議員



行政—各市町村三役氏名及其の就任期日一覽表 各町村會議員

Table listing village names (e.g., 佐井村, 大島, 川岸), council members (e.g., 大島 涉, 小原 久太郎), and their terms of office (e.g., 就任期日, 收入役).

Table listing village names (e.g., 相馬, 岩根, 佐藤), council members (e.g., 西崎 彦吉, 兵藤 三郎), and their terms of office.

行政—各町村會議員



尾野 莊三 黒瀧 重助 鳥口 半兵衛 小館 米吉 (定員二名)  
 加藤 幸隆 長尾 其吉 石岡 專太郎 竹內 寅次郎 竹內 寅次郎 竹內 寅次郎  
 今 政次郎 (一八) 長谷川 正 和徳村(四五・一) 八木橋 常吉 竹内 豐次郎 阿保 茂作 齊藤 元吉  
 館岡村(四五・五) 越後谷 權八郎 中村 謙一 竹内 豐次郎 阿保 茂作 齊藤 元吉 齊藤 元吉  
 新岡 一夫 新岡 軍太郎 三橋 富五郎 加藤 喜久衛 櫻庭 甚助 佐藤 萬之  
 蝦名 久造 三橋 富五郎 加藤 喜久衛 櫻庭 甚助 佐藤 萬之 齊藤 元吉  
 成田 藤三郎 横山 利定 成田 藤三郎 横山 利定 成田 藤三郎 横山 利定  
 野呂 忠一 三橋 友吉 成田 藤三郎 横山 利定 成田 藤三郎 横山 利定  
 葛西 義明 (二二) 成田 藤三郎 横山 利定 成田 藤三郎 横山 利定  
 車力村(四五・六) 工藤 隆司 櫻庭 甚助 佐藤 萬之 齊藤 元吉  
 秋田谷 常四郎 北澤 豐太郎 櫻庭 甚助 佐藤 萬之 齊藤 元吉  
 北澤 清一 金澤 澤 櫻庭 甚助 佐藤 萬之 齊藤 元吉  
 佐藤 宗吾 清野 多作 櫻庭 甚助 佐藤 萬之 齊藤 元吉  
 工藤 治三郎 鳴海 藤助 櫻庭 甚助 佐藤 萬之 齊藤 元吉  
 小寺 兼太郎 工藤 爲之助 櫻庭 甚助 佐藤 萬之 齊藤 元吉  
 工藤 爲之助 (二二) 櫻庭 甚助 佐藤 萬之 齊藤 元吉  
 若山 久吉 加福 善藏 柳田 保三 長尾 源助 石岡 專太郎  
 安田 唯一 新岡 多吉 柳田 保三 長尾 源助 石岡 專太郎  
 永井 莊兵衛 小倉 丑三郎 柳田 保三 長尾 源助 石岡 專太郎  
 野村 竹五郎 加納 秀太郎 柳田 保三 長尾 源助 石岡 專太郎  
 今泉 俊雄 小山 重之 柳田 保三 長尾 源助 石岡 專太郎  
 越谷 彌三郎 (二二) 柳田 保三 長尾 源助 石岡 專太郎  
 中津 輕 柳田 保三 長尾 源助 石岡 專太郎  
 清水村(選舉期日四五・一) 石岡 嘉四郎 柳田 保三 長尾 源助 石岡 專太郎  
 今 雅夫 石岡 嘉四郎 柳田 保三 長尾 源助 石岡 專太郎  
 岩崎 多吉 井澤 寅吉 柳田 保三 長尾 源助 石岡 專太郎  
 中村 末吉 石山 治三郎 柳田 保三 長尾 源助 石岡 專太郎  
 三浦 岩太郎 小山内 徳次郎 柳田 保三 長尾 源助 石岡 專太郎

齋藤 彌吉 笹 義幹 本間 彌吉 五十嵐 長晴 竹内 永吉 (二二) 佐々木 喜代一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一  
 前田 與七 久保田 節 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一  
 五十嵐 春彌 佐藤 永二郎 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一  
 對馬 忠郷 佐藤 萬昌 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一  
 高谷 貞助 前田 宗忠 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一  
 高杉村(四五・一) 藤澤 時彌 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一  
 木村 繁壽 藤澤 繁文 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一  
 藤田 重太郎 水島 純良 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一  
 梨田 豊四郎 葛西 直四郎 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一  
 八木橋 常太郎 藤田 小三郎 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一  
 高杉 常太郎 藤田 小三郎 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一  
 兜森 俊雄 (二二) 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一  
 堀野村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一  
 工藤 佐太郎 工藤 山太郎 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一  
 増田 丑太郎 須藤 衛門 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一  
 須藤 喜一郎 成田 又右衛門 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一  
 藤田 仁次郎 高橋 政吉 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一  
 小野 仁次郎 高橋 政吉 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一  
 千葉 龜太郎 (二二) 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一  
 南津 輕 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一  
 黒石町(選舉期日四五・一) 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一  
 岩谷 貞助 唐 牛 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一  
 千谷 孝次郎 西谷 徳造 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一  
 横山 慶太郎 山田 作内 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一  
 中村 芳一 小田 清作 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一 藤澤村(四五・一) 藤澤 仁一

行政—各町村會議員

一七三







































縣下本年の豫定行事

業者の多數ある都市で開催し昨年は廣島市で開催した、大會の目的は全國當業者集合して斯業の振興に必要な事項を決議し製品の改善統一を圖り相互の親善に資するにあるが大會へ加盟する組合會社並に個人に對し附議事項の提出方を照會中であるが、參會者は大體に於て三百名程度の見込みである。

大日本山林會大會

自八月十日 至八月十三日

林業の盛衰は青森縣の將來をトすべしと叫ぶ森林關係者並に木材業者の熱誠は縣山林會を先づ動かさし、次いで縣當局營林局當局の共鳴を得て昭和五年夏期の候に於て大日本山林會第三十九回大會を青森縣に於て開催すべしと云ふ聲は着々實現性を帯ぶるに至つた。昭和三年十一月營林局並に縣當局及び當業者有志の基礎打合會が開催せられ席上大日本山林會事務所を訪問し大會開催に就いて打合せを遂げて歸還した營林局事務官小林淳

吉氏から詳細報告あつて昭和五年度に於て青森に開催することの難事ならざるを知るに於て一の氣勢が揚つた、即ち縣山林會が中心となり専ら表面に立つて動くも裏面に於ては營林局と縣とが好意を傾けて便宜と援助を與ふる手順が出来上つたので大日本山林會との交渉も順序よく進行し大會の日取、梨本總裁宮殿下の台臨等も漸次確實になつた、茲に於て左の準備委員を擧げ基礎計畫を進めた。

- 知事 内務部長 農務課長 大原 西館兩技師 中野技手 桑原屬(以上縣廳) 丸山營林局長 堀林務課長 榛葉利用課長 正木造林課長 八代計畫課長(以上營林局) 中野市長 村本市會議長 渡邊商業會議所會頭 渡邊勸業主任(以上青森市) 津島文治 三浦種良 山内 亮 前田靜賢 藤田重太郎 姥名英一 志賀治助 盛田喜祖八 小館保治 郎 菊池與太郎 關清六 青森に於いて大會を開催せん

とする目的は縣内に於ける森林林業の實際を廣く全國關係者に實地視察を求めて眞の諒解を得ること、この大會を前にして縣下の林業及びそれに關連する各方面の事業に刺戟を與へ以てその振興を圖ること、この大會に依て全縣下の注意を林業に集注せしめ即ち林業に對する縣民總動員を行ひ深く強く縣民の腦裡に林業を植ゑつけるにあつた、關係官廳會議所其他では山林大會に對する費用を夫々計上し營林局の如きは少なからぬ苦心と犠牲を拂つたのであるが準備は順調に進行しその日程及び梨本總裁宮殿下の御日程等左の通り決定した。

山林大會並視察日程

△第一日(八月十日) 第三十九回大日本山林會大會、會場青森市公會堂、參會人員(縣外八百名、内來賓百五十名、縣内四百名、内來賓百五十名) 梨本總裁宮殿下御令旨、林業功勞者表彰有功章授與、林業講演會、園遊會(青森市及商工會議所合同主

△第二日(八月十一日) 第十回青森縣山林會總會、會場青森市公會堂、參會人員三百人(内來賓百名、會員二百名)會務報告、林業功勞者表彰(總會前に評議員會開催)大會參會者は市内其他隨意視察、林業活動寫眞 △第三日(八月十二日) 視察旅行、午前八時青森營林局貯木場參集、森林鐵道にて眺望山に向ふ、十一時眺望山頂着視察、内觀覽て畫食歸路につき午後四時營林局貯木場着標本室貯木場隨意視察

△第四日(八月十三日) △甲班午前六時二十五分青森驛發、野邊地驛着下車自動車で陸森農場着畫食、午後一時同所出發三時十和田子の口着遊覽船出發、五時休屋着解散式舉行 △乙班 午前六時二十五分青森驛發九時四十三分三本木着、直ちに自動車で十和田に向ふ、一時二十分馬門岩着畫食、正午馬門岩出發(徒歩二里)子ノ口着遊覽船に依り四時半休屋着五時

甲班と合併解散式舉行

梨本總裁宮殿下御日程

△八月九日 午前六時二分淺蟲溫泉東奧館御休泊 △八月十日 午前八時淺蟲御旅館東奧館出發、八時五十五分大會場御着貴賓室御休憩、九時拜謁、九時三十分式場御台臨、十時三十分式場御退場、十時五十分營林局青森貯木場御着直ちに森林鐵道に召されて、内眞部國有林眺望山に向はせらる、正午眺望山頂御着畫食、學術參考林御着下山さる、三時四十五分賜葉場(赤十字支部)御着貴賓室御休憩、四時賜葉場御台臨、四時三十分御退場、四時四十分合浦公園園遊會場御台臨、五時十分御退場自動車にて五時四十分淺蟲御旅館(東奧館)御着 △八月十一日 午前八時淺蟲御旅館出發、八時四十分野邊地町御着優等馬御台覽、九時三十分同地御出發自動車にて三本木を経て十和田子の口御着畫食午後一時三十分子の口御出發

三時三十分休屋御着被遊旅館御休泊 △八月十二日 午前十時三十分御旅館出發十一時四十五分子の口御着御畫食、午後十二時四十五分同所御出發、三時五分三本木を経て古間木驛御着、三時七分同驛御乘車御歸京

縣下武道大會

自八月七日 至同月九日

別項山林大會台臨のため梨本宮殿下御來縣遊ばすが殿下は日本武德會の總裁にあらせられるので青森縣武德大會を催し殿下の御台臨を仰ぐべく御都合を伺ひ御承諾を得た、依て武德會本縣支部が中心となり準備を進めてゐるが大體の豫定は殿下には八月八日午後二時に上野驛御發車九日午前六時二分淺蟲御着の事となるを以て前日武德祭演武祭を執行し、九日午前青森にお迎へ申し上げ、縣會議事堂に御案内申上ぐる豫定である、殿下には多分同所に於て有資格者並に大會幹部に拜謁を賜ひ有功章

農産物配給調査

自四月一日 至八月末日

農産物は統計に依てその生産額を知ることが出来るがこれは如何なる方面に捌かれるかに就いての調査が全く行はれて居らぬ、尤も糞工品、米、苹果等に就いては大體之を知り得るもこれとて完全なものでないから農産物配給改善大方針を決定し難い、依て帝國農會同販賣幹旋所、道府縣農會協力し農林省助

成の下に徹底的に行ふことになりその一期は完了し引續き第二期、第三期と進むことになつてゐる、この調査は縣内どの方面にどれだけ動き縣外にはどの方面にどれだけ移出されるかを前年の事實について町村農會が調査し縣農會が取纏める仕組である、第三期に分けたのは第一期調査の結果に依り農會、販賣幹旋所が改善の方針を定め頓て來るべき出荷期に備へやうとする爲めである。

- △第一期調査、四月末日迄 (穀類) 米、大麥、小麥、蕎麥(蔬菜) 蘿蔔、胡蘿蔔、馬鈴薯、甘藍、胡瓜、南瓜、西瓜 茄子、豌豆、筍 (果實) 桃、櫻桃 (副食品) 鶏卵 △第二期調査、六月末日迄 (蔬菜) 甘藷、里芋、葱、葱頭 結球、白菜 (果實) 日本梨、甘柿、酥柿、葡萄、栗 △第三期調査、八月末日迄 (蔬菜) 牛蒡、山葵、干菊



(果實) 苹果  
(副業品) 兔毛皮

### 農業基本調査

八月三十一日現在

我國の農業經營は舊來の慣行に重きを置き数字的の基礎なく收支關係の如きは之を度外視して成行に委し來つた、殊に本縣の如きは其甚しき部に屬し數字に立脚して居らず從て合理的經營は行はれ難き實狀にあるのべき農業基本調査を本年八月三十一日現在で行ふこととなつたこの方法は左の二つのものが相連關して行はれるので八月の調査終了後直ちにその結果が判明すると云ふのではない。

一、生産要素別調査  
一、農家の經濟調査  
右の内基本調査は各郡に一ヶ町村づゝの郡農會推薦の調査町村を定めその町村の農業經營を本業として行つて居る各個人に調査表を配布し大字毎に調査員を囑託し八月三十一日現在に於て記載したものを大字毎に集計

### 奥北商工會議所聯合會

九月下旬

第十九回奥羽北海道商工會議所聯合會は青森商工會議所主催で九月二十日より二十五日まで間に於て三日間青森市公會堂に於て開催のことに決定し會議所は夫々準備を進めてゐるが大體に於て第一日及び第二日は議事を開き第三日は十和田湖遊覽の豫定である、來賓として中央から商工大臣と商務局長の來臨を求むる希望であるが大臣不可とすれば局長だけでは是非臨場を請ふ方針である、八月十日迄に日程を作り九月十日までに出席人員氏名提案の通告を受くる手筈である、参加道縣の議員中央並に地元來賓を合して百名地元關係者其他二百名參列の豫定準備してゐる。

### 昭和五年國勢調査

十月一日現在

昭和五年國勢調査は十月一日午前零時現在に於て施行するに決定し既にその準備に着手した

て調査員に提出するのである。

### 第三回労働統計

十月十日現在

第三回労働統計は十月十日現在の狀況に依り同月十五日までに申告するのであるが労働統計は労働事情の實際を調査し賃銀労働時間其他の労働條件並に労働生活の實況を審にし労働問題に對する政策施設の基本資料を得るため全國一齊に工場及び鑛山の業主並にそこに働いてゐる労働者の各個人に就いて實地の調査を行ふのであるが、工場では原則として三十人以上の労働者を使用するものに就き鑛山は五十人以上の労働者を使用するものに就いて調査するのであるさて又調査事項は事業者に對しては

- (一)工場又は鑛山の名
- (二)工場又は鑛山の所在地
- (三)事業の種類
- (四)労働者現在數
- (五)一日の所定労働時間
- (六)一日の所定休憩時間
- (七)一ヶ月の所定休業日數
- (八)實物供給の種類及價額

縣下本年の豫定行事

しその町村の全計を求め仕組である農家の經濟調査は生産要素別調査を行ふ町村の代表的な農業經營者一人を選定し二月一日より翌年一月三十一日迄の労働日誌と金銭出納帳と現物帳とを記載しこれに依り農家の實際の經濟狀態を明にし農家の指針たらしめるものである、この調査は農家の基礎を爲すと共に村是決定の源を成すのであるが決定した調査町村及び農家經濟調査擔當者は左の通りである未定の分は昭和六年二月一日から開始するので少くとも三年間繼續調査の必要がある。

郡別	生産要素別調査	農家經濟調査擔當者氏名
東郡	大野村	木村伴次郎
西郡	中野村	未定
中郡	和徳村	櫻庭 徳
南郡	中郷村	鈴木徳太郎
北郡	板柳町	會津 幸助
上北	大深内	未定
下北	川内町	未定
三戸	島守村	砂藤 明貞

### 教育勅語發布四十週年紀念式

十月三十日

長くも明治天皇は我國教育の根源たる教育勅語を降し賜つたのは明治二十三年十月三十日であるから恰度今年は滿四十年に相當するので來る十月三十日に全國各大小學校全部が教育勅語發布四十週年紀念式を舉行することとならう、本縣當局は未だ具體的計畫を樹て居らぬが七、八月の頃に至れば文部省の通牒もあるべく旁々本縣當局もその通牒に依り縣独自の方法を加味し縣立學校は勿論公立各學校及び私立學校等に對しても夫々具體的方法を示して一齊に紀念式を舉行する趣である。

### 今年の競馬

六月下旬、七月上旬、九月上旬

縣産馬畜産組合聯合會主催昭和五年度競馬會は左の通り開催される豫定であるが支出の大部分は賞金となり外に競馬協會から副賞、東京競馬俱樂部から花

### 産馬共進會

自八月四日至同月八日

本縣産馬畜産組合聯合會主催第二十八回青森縣産馬共進會は八月四日から八日まで五日間野邊地産馬組合構内で開催すること



縣下本年の豫定行事

とになつてゐるが今回の共進會は從來の型を破り三班に區分して行ふことになつた。即ち從來は乘馬と輕軌馬の二種に區分したたのであるが競馬法の改正からサラブレッド種が重要な位置を占めるやうになつたのでサラブレッド種を新設し

第一班乘馬サラブレッド系三〇頭
第二班乘馬アラブ系三〇頭
第三班輕軌馬系三〇頭
とすることに聯合會の大體計畫が樹てられたが然し斯くする場合は從來の六十頭が俄に五割増となるので設備の關係費用捻出の方法及びサ系出陳馬三十頭を得る上に於ての難易等が未だ研究し盡されてないので追て確定する段取となつてゐる、要するに從來の規模以下に縮小すること勿論なく擴張方法に就いての確定を待つだけであるが地元では例に依て協賛會を設けて景氣を添ふべく賞金は農林省に既に内申し競馬協會に對しても副賞の寄贈方を交渉してゐるが是等

は前例に従ふのみであるから面倒なしに解決が出来る、三十頭を加へ九十頭とする場合に於ける各産馬組合の出陳馬割當左の通り
△東津輕郡組合五 △西北組
△中津輕郡組合二 △田名
△七戸組合一九 △三本木組
△八戸組合二〇 △三戸組合五
計九〇

二歳駒糶及び品評會日割

Table with columns for group names (組合名), locations (地名), dates (日), and number of horses (出場豫定頭數). Includes groups like 西郡木造, 弘前駒越, 青森造道, etc.

畜産家禽共進會

自十一月十九日
至同 月廿三日
縣產牛組合聯合會主催畜産共進會は十一月二十日から二十三日まで四日間五戸産牛畜産組合事務所構内で開催する豫定であるが出陳は種牛五十頭、種豚五十頭で牛豚同時に行つた共進會は今回が始めてである、産牛の改善は數年前より眞面目に研究され當業者の意氣込み凄いのが又ありまた養豚も近年廣く普及され品種も改良統一されてゐるから牛豚共に優良なものが多數出陳される見込みである、尙この共進會を機會に縣養鶏組合聯合會主催で第十回家禽共進會を開催すべく期日は十一月十九日より二十三日迄五日間とし出品種鶏は二百羽で褒賞授與式は二十三日畜産共進會と一緒に舉行する豫定である、賞金は畜産共進會の分と合し農林省に申請

競走用馬、乘馬、役馬
競走用、乘馬、速歩馬、役馬
同上

東北實業補習教育大會

七月下旬
森市公會堂に於て約三日間に互に東北實業補習教育大會を開催し、決定し縣當局に於て準備中

關東東北六縣水産大會

關東東北六縣水産大會は六月四日午前十時から八戸市湊町尋常高等小學校に開會された當日の主なる來賓は
△縣外、岩手縣商工水産課長

縣下本年の豫定行事

久尾啓一、茨城縣商工水産課長後藤海治、千葉縣商工水産課長渡邊龜吉、岩手縣水産試験場長小安正三、福島縣水産試験場長鈴木新三、岩手縣農林技師中谷能楠、茨城縣農林技師大島慎二、北海水産新聞社上田友馬、代議士藤井達也、縣議遠山景雄、農林省水産局漁政課長小濱八彌、同野崎技師、國吉水産試験場長春日信一、帝國水産會副會長小池仁郎、帝國水産會主事小林基、岩手縣內務部長中村忠充、宮城縣水産試驗場長河合楯丸、地元泉築港所長、吉田八戸警署長、久保八戸市助役
署長、平井知事、佐藤商工水産課長中北技師、東郷技師、大畑技師、葛西、奥津水産試験場長の諸氏で、出席者茨城縣三十四名、宮城縣三十六名、福島縣三十三名、千葉縣二十四名、岩手縣百二十四名、本縣四十七名、地元九十六名であつた。佐藤縣水産副會長開會を陳告し平井會長の一場の挨拶に次いで、農林省水産局長告辭(小濱漁政課長代讀)小池帝國水産副會長の祝辭があり、議長に和副會長推



財政

國庫一般會計歲計

會計年度	入		出	
	經常部	臨時部	經常部	臨時部
大正十年	一、二八三、八三三	六九、八八九	一、三三三、〇〇〇	一、四八九、八五五
同 十一年	一、四四三、三三五	六八、一三三	一、五〇二、〇〇〇	一、五〇四、九九九
同 十二年	一、四四三、三三五	六八、一三三	一、五〇二、〇〇〇	一、五〇四、九九九
同 十三年	一、四四三、三三五	六八、一三三	一、五〇二、〇〇〇	一、五〇四、九九九
同 十四年	一、四四三、三三五	六八、一三三	一、五〇二、〇〇〇	一、五〇四、九九九
昭和元年	一、四四三、三三五	六八、一三三	一、五〇二、〇〇〇	一、五〇四、九九九
同 二年	一、四四三、三三五	六八、一三三	一、五〇二、〇〇〇	一、五〇四、九九九
同 三年	一、四四三、三三五	六八、一三三	一、五〇二、〇〇〇	一、五〇四、九九九
同 四年	一、四四三、三三五	六八、一三三	一、五〇二、〇〇〇	一、五〇四、九九九
昭和五年度	一、五〇四、〇〇〇	七〇、〇〇〇	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇、〇〇〇

昭和五年度一般會計實行豫算

會計年度	入		出	
	經常部	臨時部	經常部	臨時部
大正十年	一、二八三、八三三	六九、八八九	一、三三三、〇〇〇	一、四八九、八五五
同 十一年	一、四四三、三三五	六八、一三三	一、五〇二、〇〇〇	一、五〇四、九九九
同 十二年	一、四四三、三三五	六八、一三三	一、五〇二、〇〇〇	一、五〇四、九九九
同 十三年	一、四四三、三三五	六八、一三三	一、五〇二、〇〇〇	一、五〇四、九九九
同 十四年	一、四四三、三三五	六八、一三三	一、五〇二、〇〇〇	一、五〇四、九九九
昭和元年	一、四四三、三三五	六八、一三三	一、五〇二、〇〇〇	一、五〇四、九九九
同 二年	一、四四三、三三五	六八、一三三	一、五〇二、〇〇〇	一、五〇四、九九九
同 三年	一、四四三、三三五	六八、一三三	一、五〇二、〇〇〇	一、五〇四、九九九
同 四年	一、四四三、三三五	六八、一三三	一、五〇二、〇〇〇	一、五〇四、九九九
昭和五年度	一、五〇四、〇〇〇	七〇、〇〇〇	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇、〇〇〇

昭和五年度特別會計歲出入豫算

會計年度	入		出	
	經常部	臨時部	經常部	臨時部
大正十年	一、二八三、八三三	六九、八八九	一、三三三、〇〇〇	一、四八九、八五五
同 十一年	一、四四三、三三五	六八、一三三	一、五〇二、〇〇〇	一、五〇四、九九九
同 十二年	一、四四三、三三五	六八、一三三	一、五〇二、〇〇〇	一、五〇四、九九九
同 十三年	一、四四三、三三五	六八、一三三	一、五〇二、〇〇〇	一、五〇四、九九九
同 十四年	一、四四三、三三五	六八、一三三	一、五〇二、〇〇〇	一、五〇四、九九九
昭和元年	一、四四三、三三五	六八、一三三	一、五〇二、〇〇〇	一、五〇四、九九九
同 二年	一、四四三、三三五	六八、一三三	一、五〇二、〇〇〇	一、五〇四、九九九
同 三年	一、四四三、三三五	六八、一三三	一、五〇二、〇〇〇	一、五〇四、九九九
同 四年	一、四四三、三三五	六八、一三三	一、五〇二、〇〇〇	一、五〇四、九九九
昭和五年度	一、五〇四、〇〇〇	七〇、〇〇〇	一、六〇〇、〇〇〇	一、六〇〇、〇〇〇

國債現在高累年表

年次	發行高		現在高	
	千円	千円	千円	千円
大正一〇	八五、六六八	四九、〇二一	四、〇四四、九二七	一、二〇四、四四四
一一	七六、九〇三	五五、八四七	四、二五五、三三七	一、二〇四、四四四
一二	七〇、二九七	五〇、八六四	四、四三三、七八一	一、二〇四、四四四

地方債團體別累年比較 (内務省調査)

年度末	道府縣債		郡債		市債		町村債		水利組合債(土功)		總計	人口一に對する地方債
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円			
大正三年	四九、五八二	一、九三三	二、四七三	二、五〇四、七二八	一、二〇一、〇〇一	八、三七七	三、六〇三	七、八八二	一、二〇一、〇〇一	三、六〇三	五、六二五	
同 十一年	一六五、一五二	二、四七三	五、四七三	一、八、八一	一、八、八一	一、八、八一	一、八、八一	一、八、八一	一、八、八一	一、八、八一	一、八、八一	
同 十二年	一九三、二〇四	二、四七三	六、四七三	二、四、八四四	二、四、八四四	二、四、八四四	二、四、八四四	二、四、八四四	二、四、八四四	二、四、八四四	二、四、八四四	
同 十三年	二六九、一六六	二、四七三	七、四七三	三、七、七四七	三、七、七四七	三、七、七四七	三、七、七四七	三、七、七四七	三、七、七四七	三、七、七四七	三、七、七四七	
同 十四年	二八二、四七三	二、四七三	八、四七三	四、八、七四七	四、八、七四七	四、八、七四七	四、八、七四七	四、八、七四七	四、八、七四七	四、八、七四七	四、八、七四七	
昭和五年度	二八二、四七三	二、四七三	八、四七三	四、八、七四七	四、八、七四七	四、八、七四七	四、八、七四七	四、八、七四七	四、八、七四七	四、八、七四七	四、八、七四七	

財政——國債現在高累年表——地方債團體累年比較











財政—特別會計運用狀況

これが爲め差引三十四萬四千二百三圓繰越金に不足を生ずる事になつた。然るに其後に於て鮫漁港修築費充當財源たる四年度起債變更額二十四萬圓は不許可となりたる爲め變更前の起債額十六萬圓とあらため昭和四年縣會に於て之が利子の不要額七千二百一圓を減じ以て繰越金になつた。

三年度決算額		四年度に於ける前年度繰越金豫算額		差引繰越金の不足
繼續費	四年事業	其他追加(更正)	計	額
10,000	10,000	5,833	5,833	3,700
10,000	10,000	5,833	5,833	3,700

而して右に對する補填としては縣有勸業銀行株式十五萬九千三百圓を市町村に有償交付する事として之が金額を以て補填し又昭和四年度小學校教員恩給基金廢止により一般會計の財産に編

不足額	補填財源
10,000	10,000
10,000	10,000
10,000	10,000

極度の運用可能額十一萬二千五百圓を運用し繰越金一萬圓は四年

特別會計運用狀況

資金名	四年度末一般會計運用可能額	運用額
縣立學校基本財産	4,100	4,100
軍人援護資金	18,207	18,207
縣病研學資金	8,300	8,300
同維持資金	26,500	26,500
賑恤慈善救濟資金	35,500	35,500
恩賜男女青年團體事業獎勵資金	14,300	14,300
恩賜兒童就學獎勵資金	3,200	3,200

以上の如く昭和三年度より四年度に及んだ繰越金の不足額は補填する事が出来たが更に四年度豫算中に於て生ずべき歳入缺陥見込額十一萬千四百四十九圓

繰越金	10,000
雑収入	19,000
財産賣却代	70,000

縣債 111,149圓

木造中學校 一四、三六九圓  
の内 四、〇二五圓、野邊地中學校 一四、三七一圓の内 三、五六八圓、師範學校附屬體操場 一、二三二圓の内 八〇四圓、種畜場牛舎五、〇〇〇圓の中三、七五二圓

斯くて實行豫算の剩餘金二十一萬三千九百五十九圓中十一萬千四百四十九圓は前記の如く補填し其の残り十萬二千八百十圓は道路改良費四萬二千八百十圓、縣營住宅建築費六萬圓計十萬二千八百十圓の繰越事業が既に財源を起債に求めて借入済なるも他の歳入缺陥と同様取扱ふ譯に行かず事業繰越充當財源として充當し結局繰越金補填として三

財産賣却代 42,000圓

青森縣前縣有地賣却代一一二、〇〇〇圓の内實行豫算餘裕金 七〇、〇〇〇圓を充當したる殘額 四二、〇〇〇圓  
神田銀行破綻の結果収入缺陥となりし分  
三年度決算の狀況に照し減

縣稅收入 70,000圓

財政—縣四年度實行豫算

收見込額

國庫補助金 九六、〇〇〇圓  
雜收入中賦金 一〇、七六八圓  
合計三十七萬八千七百六十八圓

此の不足額に對しては第一次補填の如く直ちに整理せず左の如く繼續的補填方法を採つたが第一次及び第二次を通じ實に九十九萬九千八百二十九圓の歳入缺陥補填を爲したものである。

昭和十四年度

青森縣一般會計歳入缺陥補填費繼續年支出方法  
一金三十七萬八千七百六十八圓

昭和三十七年度	昭和三十八年度	昭和三十九年度	昭和四十年度	昭和四十一年度	昭和四十二年度	昭和四十三年度
四萬圓	四萬圓	四萬圓	四萬圓	四萬圓	四萬圓	三萬五千圓

縣四年度實行豫算

地方財政の一大整理緊縮を斷行せんとする政府の方針に基き昭和四年度既定豫算の實行に關して、實行豫算を作成し八月十日之を發表したが、四年度既定豫算中人件費、事務費、事業費、又は獎勵費、補助費若しくは建築費、繼續費等を通じて一般會計整理額 二十九萬三千圓

經常費	十三萬一千圓
臨時費	十六萬二千圓
特別會計整理額	二萬三千圓
合計	三十一萬六千圓







西津輕郡  
 瀧館村 東嶽村 野内村 東平内村 西平内村  
 和徳村 豊田村 堀越村 岩木村 相馬村 東目屋村 西目屋村 藤代村 新浦村 大浦村 船越村 高杉村 裾野村 千野村 南津輕郡  
 清徳村 和徳村 豊田村 堀越村 岩木村 相馬村 東目屋村 西目屋村 藤代村 新浦村 大浦村 船越村 高杉村 裾野村 千野村 南津輕郡  
 瀧館村 東嶽村 野内村 東平内村 西平内村

瀧館村	東嶽村	野内村	東平内村	西平内村	和徳村	豊田村	堀越村	岩木村	相馬村	東目屋村	西目屋村	藤代村	新浦村	大浦村	船越村	高杉村	裾野村	千野村	南津輕郡	清徳村	
五、三九八	三、九二二	四、一八四	九、二四五	五、四二二	七、九二〇	七、七五五	五、四九五	四、三六一	四、四七四	四、六八八	四、四七四	四、六八八	八、三〇〇	五、八八五	四、九三〇	四、九三〇	五、二六五	五、八八五	五、六八九	七、九二〇	七、九二〇
一、六二二	一、五〇〇	一、二〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇
八、三〇四	八、三〇四	七、四四五	三、八二二	三、九六八	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三、〇〇〇	二、三〇〇	四、八四二	一、八三三	三、八三六	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇
一八、四七六	一四、七七一	一六、五三三	五、五〇六	三、六〇六	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三
二、五八五	一五、〇三六	三、五〇一	四、〇〇六	三、〇〇六	三、〇〇六	三、〇〇六	三、〇〇六	三、〇〇六	三、〇〇六	三、〇〇六	三、〇〇六	三、〇〇六	三、〇〇六	三、〇〇六	三、〇〇六	三、〇〇六	三、〇〇六	三、〇〇六	三、〇〇六	三、〇〇六	三、〇〇六

海軍省交付金	國庫補助金	統計費補助	名寄帳整理補助	水道費補助	漁船救護設備補助	縣補助金	傳染病豫防費補助	虎眼豫防費補助	勸業費補助	土木費補助	教育費補助	青年訓練所補助	産婆費補助	寄附金	神社費寄附	基本財産造成寄附	學校基本財産寄附	社會事業費寄附	土木費寄附	教育費寄附	勸業費寄附	電話維持費寄附	警備費寄附	公債償還費寄附	費途指定なき寄附	繰入金	
一、九二〇	一〇、〇〇〇	四、七七一	四、六四五	五〇〇	四、七七一	四、七七一	二〇、五二八	四、〇九一	七、七三三	七、八三二	一七、九九四	一、三九九	一、五〇〇	八、三〇八	二九、五八一	一、八二〇	一、五二二	一、七九四	一、七九四	一、七九四	一、七九四	一、七九四	一、七九四	一、七九四	一、七九四	一、七九四	一、七九四

中津輕郡  
 瀧館村 東嶽村 野内村 東平内村 西平内村  
 和徳村 豊田村 堀越村 岩木村 相馬村 東目屋村 西目屋村 藤代村 新浦村 大浦村 船越村 高杉村 裾野村 千野村 南津輕郡  
 清徳村 和徳村 豊田村 堀越村 岩木村 相馬村 東目屋村 西目屋村 藤代村 新浦村 大浦村 船越村 高杉村 裾野村 千野村 南津輕郡  
 瀧館村 東嶽村 野内村 東平内村 西平内村

瀧館村	東嶽村	野内村	東平内村	西平内村	和徳村	豊田村	堀越村	岩木村	相馬村	東目屋村	西目屋村	藤代村	新浦村	大浦村	船越村	高杉村	裾野村	千野村	南津輕郡	清徳村							
五、三九八	三、九二二	四、一八四	九、二四五	五、四二二	七、九二〇	七、七五五	五、四九五	四、三六一	四、四七四	四、六八八	四、四七四	四、六八八	八、三〇〇	五、八八五	四、九三〇	四、九三〇	五、二六五	五、八八五	五、六八九	七、九二〇	七、九二〇						
一、六二二	一、五〇〇	一、二〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	
八、三〇四	八、三〇四	七、四四五	三、八二二	三、九六八	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二	二、八〇二
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三、〇〇〇	二、三〇〇	四、八四二	一、八三三	三、八三六	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇	一、七〇〇
一八、四七六	一四、七七一	一六、五三三	五、五〇六	三、六〇六	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三
二、五八五	一五、〇三六	三、五〇一	四、〇〇六	三、〇〇六	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三	四、八七三

海軍省交付金	國庫補助金	統計費補助	名寄帳整理補助	水道費補助	漁船救護設備補助	縣補助金	傳染病豫防費補助	虎眼豫防費補助	勸業費補助	土木費補助	教育費補助	青年訓練所補助	産婆費補助	寄附金	神社費寄附	基本財産造成寄附	學校基本財産寄附	社會事業費寄附	土木費寄附	教育費寄附	勸業費寄附	電話維持費寄附	警備費寄附	公債償還費寄附	費途指定なき寄附	繰入金
一、九二〇	一〇、〇〇〇	四、七七一	四、六四五	五〇〇	四、七七一	四、七七一	二〇、五二八	四、〇九一	七、七三三	七、八三二	一七、九九四	一、三九九	一、五〇〇	八、三〇八	二九、五八一	一、八二〇	一、五二二	一、七九四	一、七九四	一、七九四	一、七九四	一、七九四	一、七九四	一、七九四	一、七九四	一、七九四



財政—市町村別財政

五郷	六、二八	五、二	一、四、七二	六、七三	二、七、九四
六郷	六、六四	二〇	一、七、八八	一〇、三〇	三、〇、二
十二里	五、七四	六、五	一、三、九三	六、〇九五	三、五、三
常盤	五、八〇	九、〇六	一、三、一四	四、四八三	二、四、六六
光田寺	五、三六	七、〇〇	一、四、〇四	七、五五	二、七、八四
畑岡	五、一〇	一、〇〇	九、七九	四、四九八	二、〇、六六
田舎館	六、九四	一、四三	二、二、〇〇	四、四八	三、〇、三六
中郷	七、三三	一、一八〇	二、五、二〇	一、三、八二	三、三、六七
山形	七、四八	二、一八〇	二、六、五〇	一、六、六五	三、二、六七
猿賀	六、二二	二〇〇	一、四、九三	一、六、二五	三、二、六七
尾上	五、九四	一、三五	一、四、六四	七、四三	三、二、六七
金田	四、八八	九、四〇	一、〇、三三	八、五七〇	二、八、七六
淺瀬	五、四〇	四、四〇	一、〇、三三	三、六三	二、八、七六
大光寺	六、五七	四、七〇	一、五、五八	一、五、〇〇	三、七、七〇
柏木	五、六四	三、七〇	一、四、一一	二、九八六	三、一、七二
竹居	七、〇七	四、〇〇	一、五、五〇	一、二、五三	三、四、四三
町居	三、〇八	三、〇〇	五、七一	二、七二六	一、四、五八
尾崎	五、七九	一、一八	一、〇、八四	二、五三七	五、〇、九三
藏館	七、六元	一、〇	一、〇、八四	七、〇四二	二、四、八〇
碓ヶ關	五、六七	一、〇	一、九三	二、五三七	二、四、八〇
北津輕郡					
五所川原町	二、四九	四、九七〇	五、五八	二、九、九一	二、八、五一
板柳	七、九五	二、一〇	二、八、六五	二、六、四二	六、九、四七
金木	七、三五	一、三七	二、三、六四	九、七九九	四、〇、五七
小阿彌	四、九八	一、〇〇	九、三八〇	四、八四八	二、〇、三四
梅澤	四、七七	五、〇〇	二、五一九	六、二七五	三、〇、三一
沿川	三、八六	一、〇〇	九、七四八	二、三六〇	一、六、八四

二一〇

基本財産繰入	三、七、三四
學校基本財産繰入	八、七八
積立金繰入	三、五、二
其他資金繰入	六、八、五
財産賣拂代	一、〇、二
土地賣拂代	七、〇、八
物件賣拂代	三、九、〇
前年度繰越金	三、九、八
雑収入	二、〇、三
町村債	七、六、五
償還金	七、九、九
歳入總計	五、六、一、三、六

歳出	金額
神社費	一、五、六、七八
會議費	五、三、六
役場費	一、〇、四、三、九
選舉費	二、四、二、五
土木費	二、六、一、〇
雜給	二、七、四
專用費	二、七、七
道路橋梁費	五、六、九、五
治水堤防費	二、六、〇、四
道路改修費	四、四、三、九
橋梁改築費	八、七、〇
港灣費	一、八、〇
漁船救難設備費	八、七、七

六郷	五、四一四	五、〇	八、三、七	五、七、三八	二、〇、一〇四
鶴田	六、〇六	一	一、八、五三	八、四、九六	三、一、九四
榮川	五、〇八三	九、五五	六、六、二	二、五、二	一、四、八、九七
中好	五、〇六二	一、〇〇	一、〇、三七	二、〇、〇	一、八、六、九五
三和	四、六、一一	五、九	八、四、三	二、二、五	一、四、九、一八
七橋	四、七、七	四、二	一、四、四、六	二、二、一	三、三、二、八九
長和	四、四、二	八、八	九、五、五	二、九、九	二、七、九、二五
松嶋	六、五、五	三、三	一、一、九、四	二、九、九	二、九、九
飯詰	三、八、九	三、三	八、五、〇	一、三、四	一、四、三、二
嘉瀬	五、六、四	四、〇	七、二、六	七、八、三	二、六、七、六
喜良市	三、一、九〇	五、九	二、二、九	二、三、五	二、三、〇、三五
武里	五、〇、四二	四、〇〇	二、一、九	九、三、一	二、七、二、一
中湯	五、六、九	四、〇〇	一、三、五	八、五、九	二、八、三、五
内湯	六、〇、〇	四、〇〇	一、一、六	四、七、四	三、三、四、二
相内	四、七、四	八、〇	五、〇、〇	四、〇、〇	三、三、四、二
協元	三、一、六	一、八	三、九、八	二、二、四	九、七、七
小泊	五、九、七	一、七、八	二、〇、三	七、八、九	二、六、八、四
上北郡					
野邊地町	三、九、九	一、二、八	四、五	四、〇、〇	一、〇、五、九
七戸町	三、〇、〇	二、七、九	四、六、五	二、九、一	九、一、三
三本木町	一、四、二	二、二、五	五、一、七	二、八、〇	九、五、五
横濱	三、九、〇	一、九〇	一、九、〇	一、三、九	三、四、七、四
天間林	八、一、八	一、〇	二、六、八	一、一、三	四、九、二、七
甲地	七、九、四	八、一	二、六、六	九、六、六	四、〇、五、〇
浦野	七、三、〇	五、〇	一、九、九	六、二、四	三、六、九、八
大深内	七、七、五	六、〇	三、〇、七	七、四、四	三、六、〇、八
法奥	九、一、七	一、〇〇	九、八、〇	三、二、〇	三、〇、五、三
津村					三、〇、二、五

二一一

教育費	二、七、三、二
尋常小學校費	七、三、九
高等小學校費	五、三、七
尋常高等小學校費	一、六、八、〇、九
實業補習學校費	一、八、三、五〇
青年訓練所費	四、六、三、六
圖書館費	一、四、八、一
學事諸費	一、七、九、九
實科高等女學校費	三、五、七、〇
實業學校費	三、〇、五、三
高等女學校費	一、四、九、三
傳染病豫防費	二、四、八、〇
隔離病舎費	二、一、六、三
汚物掃除費	五、六、七、六
虎眼豫防費	七、六、二、四
蠅驅除費	二、九、〇、〇
衛生諸費	一、五、〇、七
獸疫豫防費	一、一
水道費	一、一、八、〇
屠場費	二、四
公園費	七、三
墓地費	五、四、八
火葬場費	三、五、四
醫院費	四、九、七、九
町村醫費	二、九、二、五
產婆費	一、〇、五〇
海水浴場費	二、九、九



財政—市町村別財政

藤坂村	六、三三	三九	一四、五九九	一、五〇〇	一八〇	六、六三三	二九、六三四
四和村	七、五七五	一〇四	一七、七九四	九	三三	一〇、八〇三	三六、六八〇
六戸村	九、八八八	四七	二六、三三三	一、八二五	四〇	一五、五五五	五、二八八
百石村	七、三八〇	九〇	一九、六七四	三	一四〇	八、七九四	三、九二二
下田村	七、七二九	四〇	二七、七二六	三	一四〇	八、三三三	三、四〇六
三澤村	七、七八八	三〇〇	二六、七三三	三	三〇〇	九、七六七	四、八八〇
六ヶ所村	七、六七三	一五	二〇、〇二八	六、〇四五	二五〇	七、八六八	四三、〇一三
田名部町	一〇、四八四	二、八九	三三、四七八	一八〇	二八〇	三六、五一一	九四、一三三
川内町	九、六五八	八〇〇	二八、三六二	二、七九	二七〇	三〇、〇九三	六八、六四三
大湊町	八、一七七	一、五〇	二六、〇五〇	三五	二二五	二七、六六六	三六、四三三
東通村	八、一九〇	三三	二七、九〇四	三〇	二二	三三、三三三	四九、八九九
大畑村	八、二〇四	三三	二六、四三三	八	二〇	一八、七三三	五四、二二五
風間浦村	五、八八〇	六〇	一五、三六二	六	二〇	一四、四五	三三、七六七
大井村	八、六八六	二〇	二五、七六九	六	二〇	三、二五七	四九、三〇二
佐野村	五、六五七	二〇	一五、〇九五	六	二〇	一四、六九五	三六、五四七
脇野澤村	四、六八八	二〇	九、七六五	三	二〇	五、三〇三	一九、八五〇
三戸町	九、五五五	一、〇三	三〇、四九九	二〇〇	八五	九、六二二	五、六六四
五戸町	一四、二九二	二〇〇	三三、九八一	一七	一五五	二五、二〇四	七五、四三〇
是川村	五、〇二二	〇	九、七九	一	二〇	一、七三三	一六、四五三
大田町	六、九〇五	四九	二二、九三四	一、三六	五〇	七、三三四	三二、四三三
階上村	八、六四九	二〇	二五、五六八	二、五〇	八五	六、九八二	二九、八九
館上村	一〇、二二二	二〇	二四、〇〇三	三	二四〇	九、七三三	四、一四三
上長苗代村	七、八五	二〇	二五、二二	二〇	八	二、九六六	三三、二六〇
下長苗代村	六、七六四	二〇	二三、四四五	八二	四	六、二七七	二七、七三〇

一一一

北川村	四、八九四	二〇	二、八七五	三	二六	四、八七〇	三、八八七
地引村	四、〇二七	二〇	八、七三六	三	二五	二、八五〇	一五、七六八
嶋守村	七、四四〇	二〇〇	一三、六三三	一九	一五	六、九九〇	二六、六四六
名久井村	一〇、二九五	九六	二二、四九九	五	三六	六、一九	三九、三三一
田部村	三、七九七	四〇	一〇、五八七	一七〇	一〇	二、二七六	一七、三九〇
中澤村	五、九三二	一〇〇	一五、三三	一、六〇〇	四	三、三三	一九、九九
留崎村	五、〇〇七	五〇	二二、〇七六	三〇〇	四	二、二八	二〇、二七四
斗川村	五、〇八五	一〇〇	二一、六〇〇	八〇	三	六、六五	二四、四七〇
上郷村	四、四四八	三〇	一一、三〇〇	一〇	三〇	六、九五八	二二、〇八九
向上村	五、四〇〇	一〇〇	二二、九八	三九〇	二五	四、一九七	三三、三三〇
平良村	四、七三二	五〇	九、七六	六〇〇	二五	二、七九	二八、〇〇二
川内村	四、九三〇	一〇〇	一三、五九七	一、〇一〇	二五	二、九七〇	三三、三三三
市川村	五、四二〇	八	一四、八六	一、〇一〇	一五〇	三、三六	三三、八三二
倉石村	六、八四五	一〇	二二、〇三	五	四九	六、六三五	二四、八七一
野來村	七、二二三	六	二一、五一一	五	二二	一〇、八四三	一八、三九
野澤村	六、四四四	〇〇	九、六六四	三	八	八、三〇一	一八、三九
浅田村	四、〇二四	〇〇	五、九九八	四	八	六、三三〇	二、七五七
豊崎村	三、五八八	二〇	二、七七〇	六	三	五、四三七	九、五三一

備考

(イ) 各科目の分配豫算額は當初豫算經常部當該科目のみを掲記し其他は全部其他に算入す  
 (ロ) 教育費の内〇印を附せる—森田、柴田、館岡、車力、倉石、中澤野澤、浅田の八ヶ村は豫算に計上なく、學區獨立會計に於て取扱ひたるものを掲記せり、従つてその合計は符合せず

尋常高等小學校營繕費	七、五五〇
病舎修繕費	一〇〇
高等女學校修繕費	一八、〇七三
附屬建物修繕費	一、〇〇〇
公債費	四〇〇、五五六
運用戻入金	一六、七九九
貸付金	一七、八二九
國勢調査費	二七、三九九
寄附金	二六、五六六
教育費寄附	一九、〇五三
郵便局設置寄附	一、七二〇
山林會寄附	一、三六六
其他	五、〇九一
補助金	八三、二九七
農會補助	一九、四八二
青年團處女會	二〇、八四三
軍人分會	一三、一九七
其他圖書館、衛生組合、養蠶組合、スキー協會、社會事業	一、七五七
等合計	二九、七七五
歳出總計	五八一、三三六



五年度市町村豫算の緊縮

昭和五年度の縣下各市町村のてみれば次の通りで、緊縮額一豫算は政府の方針に依り相當緊縮二分六厘に達したので稅收入縮されたが、當初豫算及び稅收入に於ても一割二分七厘方の負擔入に就て、四、五兩年度を比較しが輕減された譯である。

當初豫算比較 (△印増)

Table with columns: 郡市別, 昭和四年度, 昭和五年度, 減額, 同上歩合. Rows include 青森市, 弘前市, 八戸市, 市部計, 東郡, 西郡, 中郡, 南郡, 北郡, 上北郡, 下北郡, 三戸郡, 町村計, 總計.

市町村稅收入比較 (△印増)

Table with columns: 郡市別, 昭和四年度, 昭和五年度, 差引減, 同上歩合. Rows include 青森市, 弘前市, 八戸市, 町村計, 合計.

從つて市町村稅の賦課率は次原町、國稅の青森市等二三件にの通り一般に低下を示した關係過ぎぬといふ状態であつた、尙上、制限外の課稅をした町村は八戸市の五年度當初豫算を市制一般に少く内務大藏兩省の許可實施前の各町村の四年度當初豫算に比較すれば

八戸市五年度當初豫算

Table with columns: 歳出總額, 稅收入, 公債, 其他, 計. Rows include 八戸町, 小中野町, 湊町, 鮫村, 計.

右の通りで八萬八千三百九十九圓の増額となつてゐるが、五年度に於て市公益質屋特別會計として九萬七千七百六十圓を計上してゐるから實質的には之れまた少額ながら緊縮されたものと見なければならぬ事情に置か

市町村四年度實行豫算

縣では政府の緊縮方針に依り市町村豫算に對しても實行豫算の編成をなさしめたが、實行豫算を編成したのは三市百六十四ヶ町村の内約三分の一位で、整理額は次の通りであつた。

現計豫算二百六十七萬二千三百十五圓に對して三分六厘八毛の整理額 町村の整理額 四十五萬六千五百九圓 現計豫算六百八十八萬五千二百六十四圓に對して六分六厘三毛

市町村稅賦課率比較

Table with columns: 昭和三年度, 四年度, 五年度, 百分ノ〇, 百分ノ三・七〇, 百分ノ三・七〇, 百分ノ三・七〇, 百分ノ三・七〇. Rows include 地租附加稅宅地, 同 其他, 特別地稅附加稅, 營業收益稅附加稅, 家屋稅附加稅, 營業稅附加稅, 雜種稅附加稅, 特別稅戶數割.

- 備考 (イ)特別地稅附加稅は地價に對し、其他は本稅一圓につき、戶數割は納稅者一人當り (ロ)雜種稅營業稅の附加稅は主たるものを採る (ハ)弘前市の四年度營業收益稅附加稅は個人(法人一圓三十錢)の本稅額百圓以上のもの一圓十錢、百圓未満のもの九十錢 (ニ)弘前市の戶數割平均額は富田紙漉の平均を除外して其他平均を採る



租 稅——稅務區劃——本縣國稅徵收額——青森縣直接國稅內譯——營業收益稅——所得稅——青森縣地租納額別人員

二一六

租 稅

稅 務 區 劃

仙臺稅務監督局	管轄區域	市町村數
管內稅務署名	稅務署の位置	
青森稅務署	青森市	浦町
青森縣稅務署	西津輕郡	鯉ヶ澤町
弘前稅務署	弘前市	相良町
五所川原稅務署	北津輕郡	五所川原町
野邊地稅務署	上北郡	野邊地町
八戶稅務署	八戶市	番町

本縣國稅徵收額

年次	調定濟額	收入濟額
大正十一年度	五,四七五,〇四五	五,四六六,七五三
十二年度	五,四三三,〇一九	五,四一八,六三三
十三年度	五,四三三,八二六	五,三三三,〇三三
十四年度	五,六〇〇,五三三	五,六〇〇,五三三
昭和元年度	五,三三八,五三三	五,三三二,一五六
二年度	五,六六〇,〇三三	五,六五一,一三六
三年度	五,四六〇,七一	五,四四五,四八
四年度		

青森縣直接國稅內譯

(昭和四年度)

種別 反別 地價 地租

營業收益稅

昭和五年一月一日現在に依り地租は地價に租率を乗じたるものを掲ぐ

種別	營業人員	純益金額	控除差引稅額
法人	三〇六	三八五,〇〇四	一九六,三三〇
個人	五,〇一五	五,七九〇,〇六六	一六〇,二〇四

所得稅

種別	人員	所得金額	稅額
第一種	法人數三〇	三,六三三,七三〇	二〇〇,二五〇
第二種	—	三,五〇九,〇〇〇	一七四,三六六
第三種	五,九一五	一三,九七二,六六七	五八,八八五

青森縣地租納額別人員

(一月一日現在)

區分	昭和三年	昭和四年	昭和五年
二十錢未満	二六,六七	三〇,七〇	三〇,七五〇
二十錢以上	四,六七	四,六八	四,六八〇
一圓以上	六,五八	七,八七	九,二五二
五圓以上	三,九〇	二,九八	二,五五七
十圓以上	一七,八〇	一七,六七	一七,七六七

青森縣營業收益稅納額別人員

昭和四年度

區分	昭和三年	昭和四年度
法人	三〇六	三〇六
個人	五,〇一五	五,〇一五

青森縣第三種所得稅所得金額別

種別	昭和三年	昭和四年
千二百圓以下	納稅人員 六六	所得金額 七三,〇〇〇
千五百圓	納稅人員 一八六	所得金額 一,五〇七,七三三
二千圓	納稅人員 一,五八	所得金額 一,六八七,五〇四
三千圓	納稅人員 一,〇三三	所得金額 三〇,七六四
五千圓	納稅人員 九一七	所得金額 二,三九一,七〇〇
七千圓	納稅人員 三三九	所得金額 一,〇三三,七五〇
一萬圓	納稅人員 二四〇	所得金額 一,〇三三,七五〇
一萬五千圓	納稅人員 一五九	所得金額 一,〇三三,七五〇
二萬圓	納稅人員 四九	所得金額 五八,八三三
三萬圓	納稅人員 六	所得金額 五,八八三
五萬圓	納稅人員 一	所得金額 九,四八五

第三種所得種類別

種類	昭和三年	昭和四年
畑其他土地	三,七五三,九三三	三,二八八,一五二
貸地貸家	二,六七五,三〇〇	三,七〇,四五六
牧養採取業	七九七,三七	七九七,三三
商業	三,八一,七六一	二〇一,五九四
工業	三,二八一,〇一一	三,二四七,五三四
非營業貸金	五九,三七	五四一,〇四一
金其他利子	一七,八八八	一八四,一七七
配給料	一,六三三,一〇一	一,五四八,七六
修與諸給與	二,九三二,三七二	二,九三二,〇〇〇
賞與諸給與	七五一,五三三	七三九,六五
其他	二六七,四四	二三〇,四九

二一七



七萬圓	六	一六九、五七九	二〇、九六六	五	二〇、八九九	一三、二五九	山林所得	二六、五三三
十萬圓	六	二二一、三六二	三、八九九	七	三〇、七〇四	二九、八三〇	計	一五、〇六七、九〇〇
二十萬圓	三	二六、四八八	三	七	一〇九、八四〇	一七、〇三三	控除金額	一、二四九、三三二
五十萬圓	三	元、七六八	元、七六八	三	三、九七二、二六七	五八、八八五	差引合計	一三、七七一、四九九
計	六、三八	一三、七七一、四九九	五、九二五	三、九七二、二六七	五八、八八五	二一八	控除金額は損失控除額及税法第十 五條第十六條同條の三に依る 扶助家族、保険料、勤勞所得の控除	一、三三、〇六二

酒造税		(昭和三酒造年度)	
税務署別	免許人員	査定石數	税額
青森	四	二、三三七	九三、〇七五
鶴ヶ澤	四	二、三三六	九三、〇四四
弘前	三	五、三七七	二五、一八九
内	三	五、三六二	二四、四九一
内	三	元、五五〇	一、五八二、六四五
内	三	元、二〇元	一、五六八、三三六
計	一三	一、五六八、三三六	一、五六八、三三六
五所川原	七	二六、六八	二六、六八
野邊地	四	八、三三六	八、三三六
計	一〇	三三、〇一六	三三、〇一六
備考	内書は清酒	九	七、〇五五

### 國稅納期月別一覽表

法人營業收益税 事業年度毎に納税す  
甲種資本利子税 金額支拂の際支拂者其の資本利子税を徴收し翌月十日迄に政府へ納付す。  
第一種所得税 事業年度毎に納税す但

月別	税目	納期
一月	田宅地租 第一期(租額四分の一)	前年十二月十六日より一月十五日限
一月	田宅地租 第二期(同二分の一)	一月一日より一月卅一日限
二月	田宅地租 第三期(租額四分の一)	一月一日より二月廿八日限
二月	田宅地租 第二期(租額四分の一)	二月十六日より二月廿八日限
三月	田宅地租 第一期(租額四分の一)	三月一日より三月卅一日限
三月	田宅地租 第二期(租額四分の一)	三月一日より三月卅一日限
三月	田宅地租 第三期(租額四分の一)	三月十六日より三月卅一日限

### 縣稅內譯

五年年度豫算

税目	金額	納期
地租附加税	一、〇五二、九六八	五月一日より五月卅一日限
特別地租附加税	一、四三、二七一	七月一日より七月卅一日限
營業收益税附加税	一、七三、二七八	七月一日より七月卅一日限
所得稅附加税	二、六四、九三三	七月一日より七月卅一日限
鐵業稅附加税	一、三三、二二二	七月一日より七月卅一日限
砂鑛區稅附加税	六九三、一〇〇	七月一日より七月卅一日限
營業稅	一三三、三六五	七月一日より七月卅一日限
家屋稅	一三三、三六五	七月一日より七月卅一日限
物品販賣業稅	五、五五九	七月一日より七月卅一日限
製造業稅	一〇、九三三	七月一日より七月卅一日限
請負業稅	一、〇三三	七月一日より七月卅一日限
租稅	一、〇三三	七月一日より七月卅一日限

し清算所得に付ては清算又は合併の際納税す。金額支拂の際支拂者その所得稅を徴收し翌月十日迄に政府へ納付す。

月	税目	納期
五月	田宅地租 第四期(租額四分の一)	五月一日より五月卅一日限
七月	田宅地租 第一期(租額四分の一)	七月一日より七月卅一日限
八月	酒造 個人營業收益税 第一期(租額二分の一)	八月一日より八月卅一日限
八月	酒造 乙種資本利子税 第一期(租額二分の一)	八月一日より八月卅一日限
九月	酒造 烟租及雜地租 第一期(租額二分の一)	九月一日より九月卅一日限
九月	酒造 第三種所得稅 第二期(租額四分の一)	九月一日より九月卅一日限
十月	酒造 烟租及雜地租 第二期(租額二分の一)	十月十六日より十月卅一日限
十一月	酒造 個人營業收益税 第二期(租額二分の一)	十一月一日より十一月卅一日限
十一月	酒造 乙種資本利子税 第二期(租額二分の一)	十一月一日より十一月卅一日限
十二月	酒造 租 第一期(租額四分の一)	十二月十六日より翌年二月五日限

金錢貸付業	五、五六	仲立業	八、三三
物品貸付業	一、〇六	問屋業	一、八六六
運送業	二〇、四三三	遊藝場業	六、〇〇〇
倉庫業	一、五	藝妓置屋稅	六、四四五
寫真業	二、七八	雜種	六、四四五
印刷業	二〇、二	船種	二、〇〇九
旅人宿業	一、九五四	常時市場稅	三、四、六四三
席店業	四、五九	電車稅	六、二〇〇
料理店業	二、一八三	電柱稅	二、七、五〇二
湯屋業	一、六三三	金庫稅	九、一六五
理髮業	六、五九	牛馬稅	四、六六七
周旋業	四、八九	畜犬稅	四、八七四
代理業	二、六三	狩獵稅	一、三、三〇〇



租 稅——縣稅率及納期——縣稅國稅附加稅々率——特別地稅

縣稅々率及納期

縣稅は縣稅規則に依り賦課してゐるが其の種類は地租附加稅、所得稅附加稅、營業收益稅附加稅、鑛業稅附加稅、砂鑛區稅附加稅、特別地稅、家屋稅、營業稅及雜種稅で、國稅附加稅は毎年度豫算に定むる課率に依り本稅を納むる義務ある者に之を賦課し、特別地稅は毎年度豫算に定むる課率に依つて之を賦課することになつてゐる。更に營業稅と雜種稅は別表の課目課額に依り之を賦課するが、縣稅を次の通り年稅、月稅、日稅及一時稅の四種に區分し

- 年 稅 月稅、日稅及一時稅 以外の各稅
- 月 稅 遊技場業稅、藝妓置屋業稅、藝妓稅、備婦稅、漁業稅中潜水器に對する課稅
- 月 稅 演劇興行稅
- 一時稅 狩獵稅、屠畜稅、木流稅、不動産取得稅、遊興稅、漁業稅中捕

而して各稅の賦課は次の通りである。

年 稅 別段の規定あるものを除くの外は四月一日現在及十月一日現在に於て納稅義務を有する者に  
月 稅 其月一月現在に於て納稅義務を有する者に  
月 稅 演劇興行の月數に應じ納稅義務發生したる者に其都度  
一時稅 納稅義務發生したる者に其都度

附加稅々率

(本稅たる國稅一圓につき)

昭和五年度	同四年度	同三年度
地租附加稅	0.55	0.55
宅地	1.39	1.39
其他	0.61	0.61
營業收益稅附加稅	0.04	0.04
所得稅附加稅	0.04	0.04
鑛業稅附加稅	0.10	0.10
鑛產稅	0.10	0.10
試掘稅	0.03	0.03
採掘稅	0.04	0.04
砂鑛區稅附加稅	0.10	0.10

特別地稅

課稅物件は地租條例第十三條の二の規定に依り地租を徵收せざ

家屋稅

現在の家屋稅は明治三十二年勅令第二百七十六號を以て規定

された家屋稅とは全然其の性質及目的を異にするものであつて直接國稅の體系を整備し、且つ土地及營業と等しく家屋に對しても一般に地方課稅の機會を與へ、一面に於ては戸數割を市町村に委讓した結果、府縣歲入の缺陷を補填するために設定されたもので、觀念上は地租、營業收益稅と相對應する收益稅であるといはばならぬ。家屋稅の課稅客體たる家屋とは如何なる範圍を指すかといふに、地方稅法施行勅令第一條に依れば、所謂家屋とは住家倉庫工場其他各種の建物を謂ふと規定し、家屋は單に人の住居する建物のみならず倉庫工場の如きをも包含してゐることが明であるから、この範圍に屬する建物はすべて家屋稅の課稅客體たり得るのである。然し地方稅法第十一條に據り家屋稅を賦課せざるを適當とするものと、國府縣市町村其他公共團體に於て公用に供する家屋又は其營造物たる家屋等、法第二條の該當營業は、物品販賣

租 稅——營業稅雜種課目課額

營業稅	課稅標準及收入金額	課率
製造業、請負業、金錢貸付業、物品貸付業、運送業、倉庫業、寫眞業、旅人宿業、印刷業、席貨業、料理店業、問屋業、周旋業、代理業、仲立業の十六種にして、勅令第十二條に依るものは、湯屋業、理髮業、遊技場	從業者一人	四十錢
物品販賣業	從業者一人	四十錢
請負業	從業者一人	四十錢
製造業	從業者一人	四十錢
金錢貸付業	從業者一人	四十錢
物品貸付業	從業者一人	四十錢
運送業	從業者一人	四十錢
倉庫業	從業者一人	四十錢
寫眞業	從業者一人	四十錢
印刷業	從業者一人	四十錢
旅人宿業	從業者一人	四十錢
席貨業	從業者一人	四十錢
料理店業	從業者一人	四十錢
問屋業	從業者一人	四十錢
周旋業	從業者一人	四十錢
代理業	從業者一人	四十錢
仲立業	從業者一人	四十錢
湯屋業	從業者一人	四十錢
理髮業	從業者一人	四十錢
遊技場	從業者一人	四十錢



租稅——營業稅雜種稅課目課額

Table listing various taxes such as 湯屋業 (Hot Spring Business), 遊技場業 (Amusement Field Business), 問立業 (Agency Business), etc., with their respective rates and conditions.

Table listing taxes on vehicles and boats, including 發動機船 (Motor Boat), 蒸汽船 (Steamship), 風帆船 (Sailing Ship), etc., with their respective rates.

Table listing taxes on property and animals, including 電柱 (Electric Pole), 金庫 (Safe), 牛馬 (Cattle/Horse), 畜犬 (Dog), 狩獵 (Hunting), etc., with their respective rates.

Table listing taxes on entertainment and other activities, including 木流 (Wood Flow), 遊興 (Amusement), 藝妓 (Geisha), 演劇 (Theater), etc., with their respective rates.



租稅——營業稅家額雜誌稅

角網、行成網、瓢網(一名猪口網)	一統金四十圓
壺網 漁業	同
身網 周圍五十間未滿	一統金 三圓
同 五十間以上百五十間未滿	同 十圓
同 百五十間以上二百五十間未滿	同 二十圓
同 二百五十間以上	同 三十圓
底建網 漁業	同 四圓
鱒底建網	同 四圓
其他の底建網	同 一圓
地曳網 漁業	一統 二圓
打廻し 百間未滿	同 五圓
同 二百間未滿	同 十圓
同 二百間以上	同 十圓
機船底曳網 漁業	一統 十圓
打瀬網 手繰網 漁業	同 二圓
揚繰網(巾著網を含む) 漁業	一統 七圓
打廻し 二百間未滿	同 七圓
同 二百間以上二百五十間未滿	一統 十五圓
同 二百五十間以上	同 二十圓
桁網 漁業	一統 二圓
流網(刺網を含む) 漁業	同 七圓
鮎、鱧、流網	同 七圓
鮎、鱧、流網	同 四圓
鮎、鱧、流網	同 三圓
鮎、鱧、流網	同 三圓
鮎、鱧、流網	同 三圓

漁業

鮎、日拔鯛、鱒、鮎延繩	同 二圓
鰻 釣	同 二圓
動力取付船を使用するもの	一統金八圓
其他の漁船を使用するもの	同 四圓
柔魚 釣 漁業	同 四圓
動力取付船を使用するもの	一統金四圓
其他の漁船を使用するもの	同 二圓
鉦突(釣取を含む) 漁業	同 二圓
鮎 鉦突	同 一圓
潜水器 漁業	一統 二十圓
捕鯨	同 一圓
背美鯨	一頭七十圓
長須鯨(白長須鯨を含む) 座頭鯨、能曾鯨	同 二十圓
其他鯨	同 十五圓
採藻	同 十五圓
採捕物 價格(一ヶ年二百圓未滿は除く)	價格千分の三、九
採捕物 價格(一ヶ年二百圓未滿は除く)	價格千分の三、九
河川湖沼 漁業	一統 五圓
採捕物 價格(一ヶ年二百圓未滿は除く)	價格千分の三、九
定置 漁業	同 三圓
區劃 漁業	一統 金一圓
地曳網 漁業	一統 金一圓
刺網 漁業	一統 金一圓
旋網 漁業	同 一圓
居繰網 漁業	同 一圓
延繩 漁業	一統 一圓

縣稅納期一覽表

稅目	區分	納期
地租附加稅	前期	四月二十一日より
特別地稅	前期	四月三十日より
自轉車稅、牛馬稅、畜稅、溫泉稅	後期	十一月二十一日より
稅從業者課稅標準とす	全額	五月二十二日より
收入金額及	全額	五月三十一日より
營業稅	前期	八月二十二日より
代書人稅	後期	十月三十一日より
船稅、車稅	前期	五月二十二日より
(自轉車稅、を除外) 市稅	後期	十月三十一日より
場稅、電柱稅	全額	六月二十一日より
漁業稅中權	全額	六月三十日より
漁業稅中採	全額	十月二十二日より
捕物價格に對する課稅	前期	七月三十一日より
家屋稅	前期	七月三十一日より
家屋稅	前期	八月三十一日より

**家屋稅調查員選舉**

昭和四年十二月二十八日公布 勅令第四百三號家屋賃賃價格調查令に基き同月二十九日內務大臣省令を以て家屋賃賃價格調查令施行規則が發布せられ五年三月十日縣告示第三百三十號を以て選舉の日時及び調査員の員數告示、同三月十七日縣訓令甲第十四號を以て家屋稅調查員選舉事務取扱手管の公布となりこれに依り四月二十日縣下一齊に第一

次選舉が執行された。家屋稅調查委員選舉は今回始めなるが爲め緊張して選舉に對した町村もあつたが反對に比較的輕視し選舉氣分を起さずに終つた町村もある政治教育普及し或は稅に就いての知識發達して居る市街地並に選舉に興味を有する方面にあつては夫々候補者を擁立し或は自身名乗を擧げて早くより闕ひを開始した。立候補の宣言推薦狀等を有権者に配布するなど



租税——調査委員の氏名

或は事務所を設け多数の運動員を擁し晝夜運動を續けた地方も...

而して第一次家屋税調査委員は六月下旬以後開會の豫定...

- 調査委員の氏名
東津輕郡
石川 須藤 信一
佐藤 岩本 嘉四郎
...

租税——調査委員の氏名

- 能代谷傳一郎
西平内村
佐藤藤五郎
山谷金右衛門
...



























租税——縣下各市町村總稅額、同稅率及納期一覽表

村名	納稅率	納稅額	納期	同稅率	納期	納稅額	納期	納稅額	納期	納稅額	納期	納稅額	納期	納稅額	納期	納稅額	納期	納稅額	納期
船澤村	納稅率	一七、五七九、〇〇〇	四月三十日限	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
高杉村	納稅率	二〇、九三〇、〇〇〇	四月三十日限	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
裾野村	納稅率	一九、八七三、〇〇〇	四月三十日限	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
南郡	納稅率	六五、四四四、〇〇〇	五月三十日限	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
黒石町	納稅率	三〇、〇〇〇、〇〇〇	五月三十日限	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
藤崎町	納稅率	三〇、〇〇〇、〇〇〇	五月三十日限	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
石川町	納稅率	二六、七九〇、〇〇〇	六月三十日限	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
大鰐町	納稅率	四〇、七三〇、〇〇〇	四月三十日限	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
女鹿澤村	納稅率	二二、〇三六、〇〇〇	四月三十日限	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
富木館村	納稅率	八、四七七、〇〇〇	四月三十日限	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
野澤村	納稅率	一九、八八二、三六〇	四月三十日限	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

租税——縣下各市町村總稅額、同稅率及納期一覽表

村名	納稅率	納稅額	納期	同稅率	納期	納稅額	納期	納稅額	納期	納稅額	納期	納稅額	納期	納稅額	納期	納稅額	納期	納稅額	納期
大杉村	納稅率	二、九六六、〇〇〇	四月三十日限	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
浪岡村	納稅率	三三、九三三、三〇〇	四月三十日限	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
五郷村	納稅率	一八、八四二、〇〇〇	五月三十日限	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
六郷村	納稅率	二四、四三三、〇〇〇	四月三十日限	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
十二里村	納稅率	一八、七五一、〇〇〇	五月三十日限	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
常盤村	納稅率	一七、五五五、〇〇〇	四月三十日限	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
光田寺村	納稅率	二二、六三三、〇〇〇	六月三十日限	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
畑岡村	納稅率	一四、四九一、〇〇〇	四月三十日限	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
田舎館村	納稅率	三〇、〇〇〇、〇〇〇	四月三十日限	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
中郷村	納稅率	四一、一四七、〇〇〇	四月三十日限	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
山形村	納稅率	二六、二六四、〇〇〇	四月三十日限	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃











租 稅——縣下各市町村總稅額、同稅率及納期一覽表

法奥澤村	納稅率	一四、八三、〇〇〇	納稅期	四月三十日限	本稅の納期	同	納稅額	一三、二八九	納期	八月の二期
藤坂村	納稅率	二〇、二九八、〇〇〇	納稅期	四月三十日限	本稅の納期	同	納稅額	二七、〇四〇	納期	七月八月の二期
四和村	納稅率	三三、一〇〇、〇〇〇	納稅期	四月三十日限	本稅の納期	同	納稅額	二四、九五〇	納期	七月八月の二期
六戸村	納稅率	三三、五五、〇〇〇	納稅期	四月三十日限	本稅の納期	同	納稅額	一〇、一〇〇	納期	七月八月の二期
百石町	納稅率	二二、〇二四、〇〇〇	納稅期	四月三十日限	本稅の納期	同	納稅額	一七、四四〇	納期	七月八月の二期
下田村	納稅率	二五、四九、〇〇〇	納稅期	四月三十日限	本稅の納期	同	納稅額	一八、〇〇〇	納期	七月八月の二期
三澤村	納稅率	三三、四六、〇〇〇	納稅期	七月三十日限	本稅の納期	同	納稅額	二、二九六	納期	七月八月の二期
六ヶ所村	納稅率	三三、六三、五〇〇	納稅期	七月三十日限	本稅の納期	同	納稅額	一九、二五三	納期	七月八月の二期
田名部町	納稅率	五四、二二、〇〇〇	納稅期	四月三十日限	本稅の納期	同	納稅額	三、二三〇	納期	七月八月の二期
川内町	納稅率	三三、五九、〇〇〇	納稅期	四月三十日限	本稅の納期	同	納稅額	九、五六〇	納期	七月八月の二期

租 稅——縣下各市町村總稅額、同稅率及納期一覽表

大湊町	納稅率	一九、三九、〇〇〇	納稅期	四月二十五日限	本稅の納期	同	納稅額	一〇、三九〇	納期	七月八月の二期
東通村	納稅率	二六、七四、〇〇〇	納稅期	四月三十日限	本稅の納期	同	納稅額	一七、四四五	納期	七月八月の二期
大畑村	納稅率	二二、七九、〇〇〇	納稅期	四月三十日限	本稅の納期	同	納稅額	二〇、五五五	納期	七月八月の二期
風間浦村	納稅率	一九、二四八、〇〇〇	納稅期	四月三十日限	本稅の納期	同	納稅額	二一、三三五	納期	七月八月の二期
大奥村	納稅率	三三、四四、〇〇〇	納稅期	四月三十日限	本稅の納期	同	納稅額	二九、〇三六	納期	七月八月の二期
佐井村	納稅率	三三、二四、〇〇〇	納稅期	四月三十日限	本稅の納期	同	納稅額	二六、八八九	納期	七月八月の二期
脇野澤村	納稅率	一〇、一九〇、〇〇〇	納稅期	四月三十日限	本稅の納期	同	納稅額	一六、七〇〇	納期	七月八月の二期
三戸町	納稅率	三三、五九、〇〇〇	納稅期	四月三十日限	本稅の納期	同	納稅額	一七、八三八	納期	七月八月の二期
五戸町	納稅率	三三、二九、〇〇〇	納稅期	四月三十日限	本稅の納期	同	納稅額	一七、八三八	納期	七月八月の二期
是川村	納稅率	九、六三、〇〇〇	納稅期	四月三十日限	本稅の納期	同	納稅額	一六、三〇〇	納期	七月八月の二期







租税—各市町—總稅額同稅率及納期一覽表

市町	納稅率	納期	納稅額	納期	納稅額	納期	納稅額	納期	納稅額
野澤村	六、四二六、〇〇〇	四月三十日限	〇、六〇〇	八月三十一日限	〇、六〇〇	四月三十日限	〇、〇九六	八月三十一日限	一、〇〇〇
淺田村	四、五〇〇、〇〇〇	四月三十日限	〇、六〇〇	八月三十一日限	〇、六〇〇	四月三十日限	〇、三九六	八月三十一日限	〇、五〇〇
豐崎村	一、二〇一、〇〇〇	四月三十日限	〇、六〇〇	八月三十一日限	〇、六〇〇	四月三十日限	〇、三九六	八月三十一日限	〇、五〇〇
八戸市	二、六、〇七	四月三十日限	〇、七五二	八月三十一日限	〇、六七二	四月三十日限	〇、三九六	八月三十一日限	〇、五〇〇
弘前市	三、八、〇三、〇〇〇	七月三十一日限	〇、〇六六	八月三十一日限	〇、〇六六	七月三十一日限	〇、四五六	八月三十一日限	〇、五〇〇

附加稅制限率

縣稅科目  
 地租附加稅—宅地其他  
 營業收益稅附加稅  
 所得稅附加稅  
 特別地稅

制限率  
 三〇〇〇  
 八三〇〇  
 四一〇〇  
 二四〇〇  
 〇三七

(本稅一圓につき、特別地稅は地價一圓につき)

市町村稅科目  
 地租附加稅—宅地其他  
 營業收益稅附加稅  
 特別地稅附加稅  
 家屋稅附加稅  
 營業稅附加稅  
 雜種稅附加稅  
 戶數割

制限率  
 二八〇〇  
 六六〇〇  
 六〇〇〇  
 〇二九、六  
 五〇〇〇  
 八〇〇〇  
 八九〇〇  
 稅總額の百分の六十

所得稅五十圓以上納稅者一覽表

青森市	昭和四年度	納稅額	納稅者	納稅額	納稅者
石郷岡喜一郎	七、一六七	坂上五郎兵衛	二、〇〇〇	伊藤吉右衛門	三、八〇〇
濱田さき	五、七〇〇	岸三郎	一、〇〇〇	長内忠吉	三、〇〇〇
速水彦一	五、二〇〇	鈴木友吉	〇、七〇〇	柴田ちよ	二、〇〇〇
富田朝一	四、一〇〇	矢野實	〇、五〇〇	早瀬喜三郎	一、〇〇〇
大岡半右衛門	三、〇〇〇	伊東善五郎	〇、四〇〇	石館喜久造	〇、八〇〇
和喜左衛門	二、〇〇〇	西尾三郎	〇、三〇〇	一戸政富	〇、六〇〇
渡邊安吉	一、九〇〇	對馬彦太郎	〇、二〇〇	階上金四郎	〇、四〇〇
柿崎宇一郎	一、八〇〇	神崎豐治	〇、一〇〇	長谷川寛	〇、三〇〇
田中敬三	一、七〇〇	加藤清吉	〇、〇〇〇	星政吉	〇、二〇〇
田中元七	一、六〇〇	武田平三郎	〇、〇〇〇	奥村平吉	〇、一〇〇
武田元七	一、五〇〇	梅津忠兵衛	〇、〇〇〇	横井與吉	〇、〇〇〇
根市兼次郎	一、四〇〇	野村豐三郎	〇、〇〇〇	武田富三郎	〇、〇〇〇
仲館林藏	一、三〇〇	工藤幸一郎	〇、〇〇〇	高松藤吉	〇、〇〇〇
中村志加一	一、二〇〇	藤林源右衛門	〇、〇〇〇	高橋重吉	〇、〇〇〇
窪寺七五郎	一、一〇〇	小館貞一	〇、〇〇〇	野崎孫四郎	〇、〇〇〇
松尾象彌	一、〇〇〇	佐々木友義	〇、〇〇〇	久我六右衛門	〇、〇〇〇
末永保吉	〇、九〇〇	坂井源八	〇、〇〇〇	八幡熊吉	〇、〇〇〇
三浦銀之助	〇、八〇〇	儀賀七三郎	〇、〇〇〇	小林末藏	〇、〇〇〇
南善之助	〇、七〇〇	神竹之助	〇、〇〇〇	松尾福次郎	〇、〇〇〇
關野準三	〇、六〇〇	柴田フク	〇、〇〇〇	小島友七	〇、〇〇〇
千葉傳藏	〇、五〇〇	宮川慶十郎	〇、〇〇〇	寺崎重吉	〇、〇〇〇
若井由五郎	〇、四〇〇	石川清吉	〇、〇〇〇	木村虎雄	〇、〇〇〇
若井久藏	〇、三〇〇	神野伊三郎	〇、〇〇〇	吹田銚三郎	〇、〇〇〇
和由幸吉	〇、二〇〇	金井竹次郎	〇、〇〇〇	宮川初太郎	〇、〇〇〇
若井太郎	〇、一〇〇	河田信時	〇、〇〇〇	三橋三吾	〇、〇〇〇
中島政吉	〇、〇〇〇	飯塚勇太郎	〇、〇〇〇	樋口喜輔	〇、〇〇〇
				樋口藏吉	〇、〇〇〇
				樋口たか	〇、〇〇〇
				小林喜次郎	〇、〇〇〇



租 稅 所得稅五十圓以上納稅者一覽表

租 稅 所得稅五十圓以上納稅者一覽表

Table listing names and tax amounts for the left page. Includes names like 丸山佐四郎, 阿部可省, 山本多治, etc., and amounts like 一五九, 一三三, 一〇八, etc.

二五三

租 稅 所得稅五十圓以上納稅者一覽表

租 稅 所得稅五十圓以上納稅者一覽表

Table listing names and tax amounts for the right page. Includes names like 佐藤清之助, 熊倉次郎, 中村曹司, etc., and amounts like 一〇八, 一〇六, 一〇四, etc.

二五二







租稅—所得稅五十圓以上納稅者一覽表

Table listing taxpayers with columns for name, address, and tax amount. Includes entries like 川村東一郎, 中村萬次郎, 清水村, etc.

租稅—所得稅五十圓以上納稅者一覽表

Table listing taxpayers with columns for name, address, and tax amount. Includes entries like 福士永一郎, 長谷川潤, 藤本兼太郎, etc.







































租稅——縣稅家屋稅多額納稅者一覽表

Table listing tax payers with columns for village names (e.g., 手倉橋, 西越, 手倉橋), names (e.g., 太田忠之助, 佐藤久治), and amounts. Includes a sub-section '市町村稅戶數割多額納稅者一覽表 (昭和四年度)'.

租稅——縣稅家屋稅多額納稅者一覽表

Table listing tax payers with columns for village names (e.g., 森越, 中澤村, 法師岡), names (e.g., 久保田熊五郎, 中村申松), and amounts. Includes a sub-section '市町村稅戶數割多額納稅者一覽表 (昭和四年度)'.











租稅—市町村稅戶數割多額納稅者一覽表

Table listing tax payers with columns for village names (e.g., 國吉, 櫻庭, 米ヶ袋), names (e.g., 竹内久一郎, 嘉助), and amounts (e.g., 一〇二, 一〇一).

租稅—市町村稅戶數割多額納稅者一覽表

Table listing tax payers with columns for village names (e.g., 大飼, 女鹿澤, 女鹿澤), names (e.g., 二川原繁太郎, 對馬政德), and amounts (e.g., 二五二, 二五〇).



租稅—市町村稅戶數割多額納稅者一覽表

Table listing tax payers with columns for names (e.g., 尾崎, 八木橋), addresses (e.g., 尾崎, 八木橋), and amounts. Includes sub-sections like '中郷村' and '山形村'.

Table listing tax payers with columns for names (e.g., 尾崎, 八木橋), addresses (e.g., 尾崎, 八木橋), and amounts. Includes sub-sections like '北郡' and '五所川原町'.

租稅—市町村稅戶數割多額納稅者一覽表



















經濟——資本金十萬圓以上諸會社一覽

大畑海運 大畑村 大六 森 又四郎 10,000  
 下北殖産 田名部町 大10 川島 準藏 5,000  
 田名部運 同 同 二本柳常五郎 4,000  
 輪軌道 同 同 佐々木常吉 5,000  
 近川運送店 同 昭二 高清水榮助 5,000  
 川内林産 川内町 大12 興村正太郎 2,000  
 奥佐運輸 大奥村 大八 志賀 十二 3,000  
 三戸郡 三戸町 大九 工藤 榮作 2,000  
 志賀商店 三戸町 大九 志賀 十二 3,000  
 三戸商事 向村 大九 工藤 榮作 2,000

資本金十萬圓以上諸會社一覽

(電氣、銀行を除く)

青森市  
 小館木材 設立年 大九 浪打 小館 保治郎  
 所在地 浪打 浪打 小館 保治郎  
 資本金 1,000,000  
 重役、社長 小館 保治郎  
 常務 成見 唯七  
 田中 敬三  
 監査役 坂上五郎兵衛  
 (主任) 營業 竹中 喜一郎  
 工場 村木 清六

製材 濱町支店 堤川尻木材 東京出張所 (部長) 營業部工場部  
 大印運送店 設立年 大七 安方 鎌田 健三  
 所在地 安方 鎌田 健三  
 資本金 1,000,000  
 重役、社長 松尾 福次郎  
 石川 清吉 若井 由五郎

二九四

青森運輸 設立年 大八 新濱 若井 由太郎 渡邊 安吉  
 所在地 新濱 若井 由太郎 渡邊 安吉  
 資本金 1,000,000  
 重役、社長 若井 由太郎  
 重役、社長 若井 由太郎  
 監査役 淡谷 平藏  
 長谷川 與助 石川 清吉  
 關野 準三 溝部 菅七  
 社員支配人 溝部 菅七

東興日報社 設立年 大八 長島 若井 由太郎 渡邊 安吉  
 所在地 長島 若井 由太郎 渡邊 安吉  
 資本金 1,000,000  
 重役、社長 若井 由太郎  
 重役、社長 若井 由太郎  
 監査役 淡谷 平藏  
 長谷川 與助 石川 清吉  
 關野 準三 溝部 菅七  
 社員支配人 溝部 菅七

東興日報社

青森製材 設立年 大10 古川 木村 虎雄  
 所在地 古川 木村 虎雄  
 資本金 1,000,000  
 重役、社長 木村 虎雄  
 重役、社長 木村 虎雄  
 監査役 逢坂 勇太郎  
 鳴海 民之助 逢坂 勇太郎

加福自動車商會 設立年 昭二 濱町 伊東 猪大  
 所在地 濱町 伊東 猪大  
 資本金 100,000  
 重役、社長 伊東 猪大  
 重役、社長 伊東 猪大  
 監査役 逢坂 勇太郎  
 鳴海 民之助 逢坂 勇太郎

河野 榮藏 武田 平三郎  
 監査役 島津 圓次郎  
 青森製氷 設立年 大九 新濱 坂上五郎兵衛  
 所在地 新濱 坂上五郎兵衛  
 資本金 500,000  
 重役、社長 坂上五郎兵衛  
 重役、社長 坂上五郎兵衛  
 監査役 渡邊 佐助  
 若井 由太郎 千葉 傳藏  
 若井 由太郎 千葉 傳藏  
 渡邊 安吉 松尾 福次郎  
 坂上 久藏 小田 桐政信  
 監査役 伊藤 吉右衛門

青森木材 設立年 大10 古川 木村 虎雄  
 所在地 古川 木村 虎雄  
 資本金 1,000,000  
 重役、社長 木村 虎雄  
 重役、社長 木村 虎雄  
 監査役 逢坂 勇太郎  
 鳴海 民之助 逢坂 勇太郎

青森信託 設立年 大10 寺町 藤林 源右衛門  
 所在地 寺町 藤林 源右衛門  
 資本金 1,000,000  
 重役、社長 藤林 源右衛門  
 重役、社長 藤林 源右衛門  
 監査役 小倉 十兵衛

大東食品 設立年 大15 司 林 寅次郎  
 所在地 司 林 寅次郎  
 資本金 1,000,000  
 重役、社長 林 寅次郎  
 重役、社長 林 寅次郎  
 監査役 山道 平吉 吹野 長次郎  
 西田 平太郎 久保 田傳四郎

青森臨港倉庫 設立年 大10 舘貝 高松 藤吉  
 所在地 舘貝 高松 藤吉  
 資本金 1,000,000  
 重役、社長 高松 藤吉  
 重役、社長 高松 藤吉  
 監査役 山道 平吉 吹野 長次郎  
 西田 平太郎 久保 田傳四郎

東北商船 設立年 大九 濱町 藤林 源右衛門  
 所在地 濱町 藤林 源右衛門  
 資本金 500,000  
 重役、社長 藤林 源右衛門  
 重役、社長 藤林 源右衛門  
 監査役 小倉 十兵衛

青森製菓原料 設立年 大10 舘貝 高松 藤吉  
 所在地 舘貝 高松 藤吉  
 資本金 1,000,000  
 重役、社長 高松 藤吉  
 重役、社長 高松 藤吉  
 監査役 山道 平吉 吹野 長次郎  
 西田 平太郎 久保 田傳四郎

青森製材 設立年 大10 古川 木村 虎雄  
 所在地 古川 木村 虎雄  
 資本金 1,000,000  
 重役、社長 木村 虎雄  
 重役、社長 木村 虎雄  
 監査役 逢坂 勇太郎  
 鳴海 民之助 逢坂 勇太郎

加福自動車商會 設立年 昭二 濱町 伊東 猪大  
 所在地 濱町 伊東 猪大  
 資本金 100,000  
 重役、社長 伊東 猪大  
 重役、社長 伊東 猪大  
 監査役 逢坂 勇太郎  
 鳴海 民之助 逢坂 勇太郎

青森製材 設立年 大10 古川 木村 虎雄  
 所在地 古川 木村 虎雄  
 資本金 1,000,000  
 重役、社長 木村 虎雄  
 重役、社長 木村 虎雄  
 監査役 逢坂 勇太郎  
 鳴海 民之助 逢坂 勇太郎

青森製材 設立年 大10 古川 木村 虎雄  
 所在地 古川 木村 虎雄  
 資本金 1,000,000  
 重役、社長 木村 虎雄  
 重役、社長 木村 虎雄  
 監査役 逢坂 勇太郎  
 鳴海 民之助 逢坂 勇太郎

經濟——資本金十萬圓以上諸會社一覽



監査役 鈴木友吉	青森合同運送 設立年 昭二 所在地 古川 資本金 三〇〇,〇〇〇 拂込資本 二〇〇,〇〇〇	青森起業 設立年 大一一 所在地 大町 資本金 一〇〇,〇〇〇 拂込資本 三〇,〇〇〇	青森無盡 設立年 大一一 所在地 米町 資本金 二〇〇,〇〇〇 拂込資本 一〇〇,〇〇〇	大坂商事 設立年 大一一 所在地 博勞町 資本金 一五〇,〇〇〇 拂込資本 一五〇,〇〇〇	監査役 鈴木友吉 重役 工藤政五郎 取締役 八戸正太郎 常務取締役 逢坂勇太郎	青森造船所 設立年 大七 所在地 舘貝 資本金 二〇〇,〇〇〇 拂込資本 一四〇,〇〇〇	青森館 設立年 大一一 所在地 浦町 資本金 一〇〇,〇〇〇 拂込資本 五五,〇〇〇	青森履物 設立年 大一一 所在地 大町 資本金 一〇〇,〇〇〇 拂込資本 二五,〇〇〇	青森商事金融 設立年 大一一 所在地 長島 資本金 一〇〇,〇〇〇 拂込資本 二五,〇〇〇	監査役 鈴木友吉 重役 小館保治郎 取締役 鈴木友吉 常務取締役 鈴木友吉 監査役 鈴木友吉	青森新炭 設立年 大一一 所在地 舘貝 資本金 五〇,〇〇〇 拂込資本 二五,〇〇〇	青森履物 設立年 大一一 所在地 大町 資本金 一〇〇,〇〇〇 拂込資本 二五,〇〇〇	青森商事金融 設立年 大一一 所在地 長島 資本金 一〇〇,〇〇〇 拂込資本 二五,〇〇〇	監査役 鈴木友吉 重役 小館保治郎 取締役 鈴木友吉 常務取締役 鈴木友吉 監査役 鈴木友吉	青森履物 設立年 大一一 所在地 大町 資本金 一〇〇,〇〇〇 拂込資本 二五,〇〇〇	青森商事金融 設立年 大一一 所在地 長島 資本金 一〇〇,〇〇〇 拂込資本 二五,〇〇〇	監査役 鈴木友吉 重役 小館保治郎 取締役 鈴木友吉 常務取締役 鈴木友吉 監査役 鈴木友吉	青森履物 設立年 大一一 所在地 大町 資本金 一〇〇,〇〇〇 拂込資本 二五,〇〇〇	青森商事金融 設立年 大一一 所在地 長島 資本金 一〇〇,〇〇〇 拂込資本 二五,〇〇〇	監査役 鈴木友吉 重役 小館保治郎 取締役 鈴木友吉 常務取締役 鈴木友吉 監査役 鈴木友吉
-------------	---	---	--	---	--	--	--	---	---	--	--	---	---	--	---	---	--	---	---	--

高谷 由吉 三輪運送 設立年 大一一 所在地 安方 資本金 二〇〇,〇〇〇 拂込資本 五〇,〇〇〇	渡邊 佐助 渡邊 與助 渡邊 藏助 北島 友助	青森保善 設立年 大一一 所在地 濱町 資本金 一八〇,〇〇〇 拂込資本 一八〇,〇〇〇	駐館鐘詰 設立年 昭五、六、一〇 所在地 濱町 資本金 二〇〇,〇〇〇 拂込資本 五〇,〇〇〇	重役、取締役社長 宮川 久一郎 取締役 宮川 忠助 監査役 宮川 良三郎	高谷 由吉 三輪運送 設立年 大一一 所在地 安方 資本金 二〇〇,〇〇〇 拂込資本 五〇,〇〇〇	渡邊 佐助 渡邊 與助 渡邊 藏助 北島 友助	青森保善 設立年 大一一 所在地 濱町 資本金 一八〇,〇〇〇 拂込資本 一八〇,〇〇〇	駐館鐘詰 設立年 昭五、六、一〇 所在地 濱町 資本金 二〇〇,〇〇〇 拂込資本 五〇,〇〇〇	重役、取締役社長 宮川 久一郎 取締役 宮川 忠助 監査役 宮川 良三郎	渡邊 佐助 渡邊 與助 渡邊 藏助 北島 友助	青森保善 設立年 大一一 所在地 濱町 資本金 一八〇,〇〇〇 拂込資本 一八〇,〇〇〇	駐館鐘詰 設立年 昭五、六、一〇 所在地 濱町 資本金 二〇〇,〇〇〇 拂込資本 五〇,〇〇〇	重役、取締役社長 宮川 久一郎 取締役 宮川 忠助 監査役 宮川 良三郎	渡邊 佐助 渡邊 與助 渡邊 藏助 北島 友助	青森保善 設立年 大一一 所在地 濱町 資本金 一八〇,〇〇〇 拂込資本 一八〇,〇〇〇	駐館鐘詰 設立年 昭五、六、一〇 所在地 濱町 資本金 二〇〇,〇〇〇 拂込資本 五〇,〇〇〇	重役、取締役社長 宮川 久一郎 取締役 宮川 忠助 監査役 宮川 良三郎	渡邊 佐助 渡邊 與助 渡邊 藏助 北島 友助	青森保善 設立年 大一一 所在地 濱町 資本金 一八〇,〇〇〇 拂込資本 一八〇,〇〇〇	駐館鐘詰 設立年 昭五、六、一〇 所在地 濱町 資本金 二〇〇,〇〇〇 拂込資本 五〇,〇〇〇	重役、取締役社長 宮川 久一郎 取締役 宮川 忠助 監査役 宮川 良三郎
--	----------------------------------	--	---	---	--	----------------------------------	--	---	---	----------------------------------	--	---	---	----------------------------------	--	---	---	----------------------------------	--	---	---







經濟——資本金十萬圓以上諸會社一覽

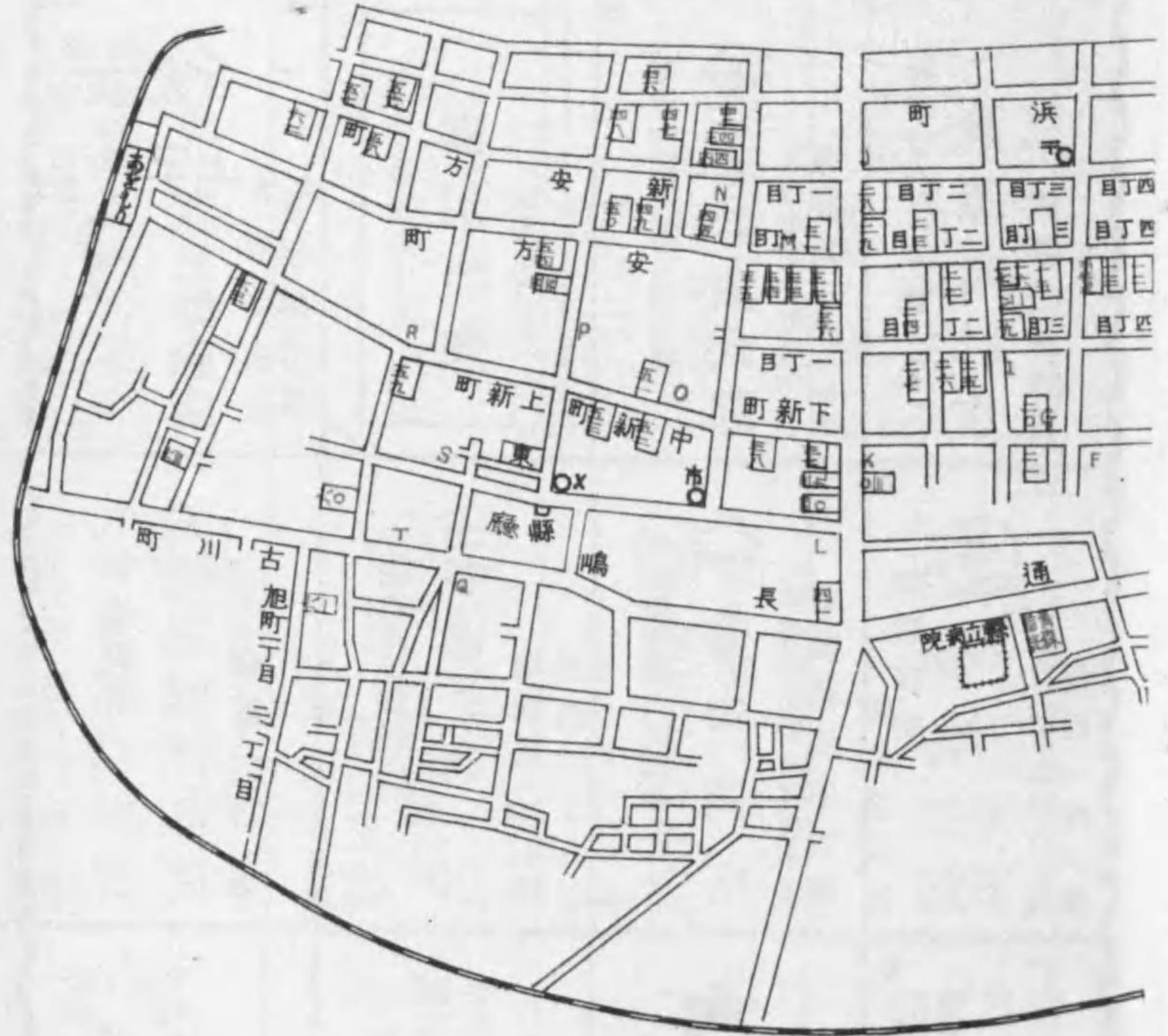
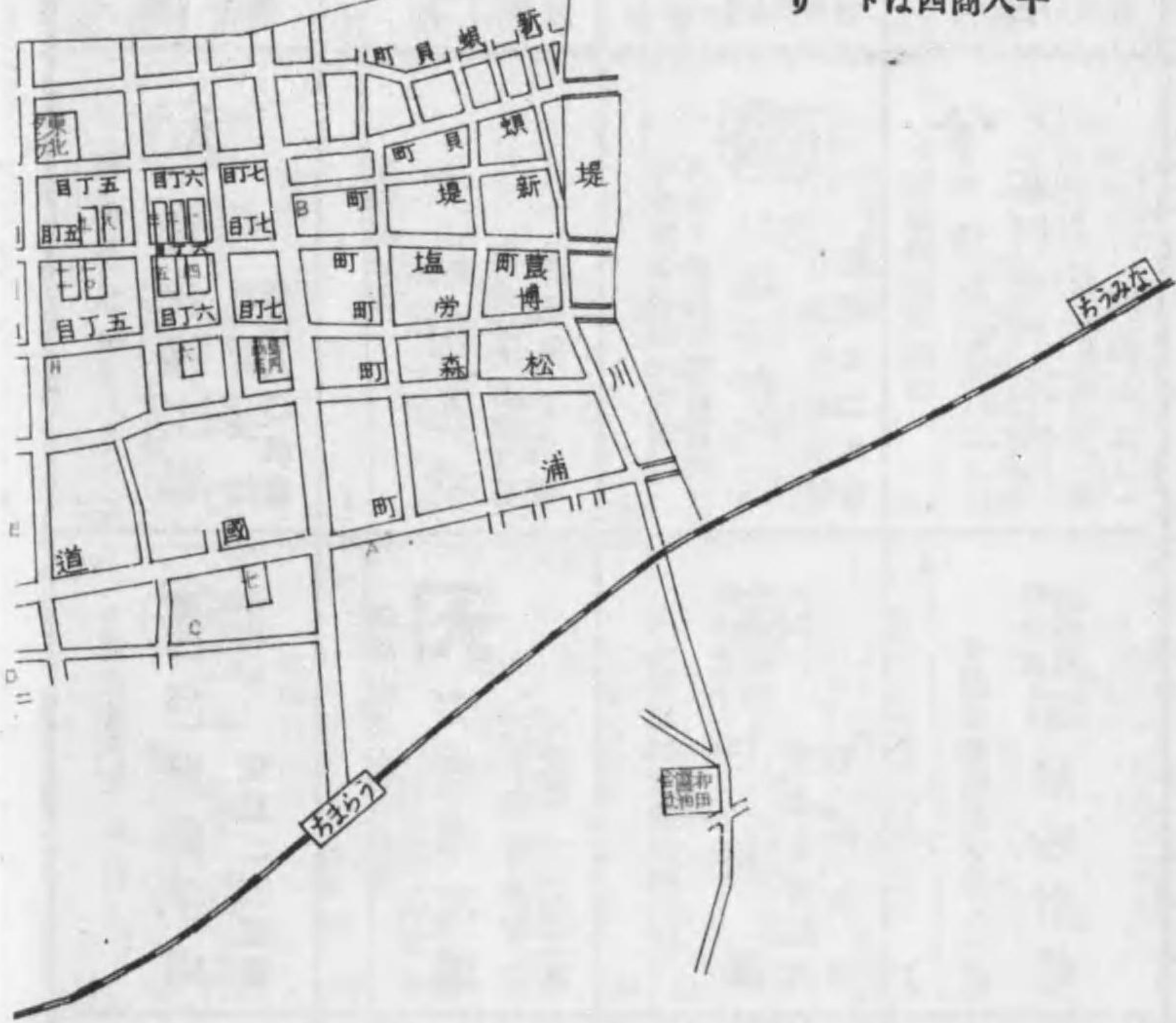
取締役 坂本源兵衛 中村秀三 監査役 小森貝藏 金人商店 設立年 昭三 所在地 番町	大川長三郎 下斗米謹八 高橋幾久三 山田文二郎	資本金 100,000 拂込資本 25,000 重役、取締役社長	取締役 鈴木吉十郎 小笠原龜次郎 監査役 鈴木貴 湊物産 設立年 大八 所在地 小中野町	鈴木吉太郎 鈴木正春 小笠原吉助	監査役 福井富治 八戸興業 設立年 大八 所在地 十八日町	下斗米謹八	資本金 100,000 拂込資本 50,000 重役、取締役社長	取締役 沼澤萬次郎 中居市松 監査役 是川儀三郎 三陸水産 設立年 大九 所在地 小中野町	伊藤由太郎 藤正純 萩澤秋 松倉清藏	資本金 100,000 拂込資本 25,000 重役、取締役社長	取締役 久慈一郎 常務取締役 大上新助 監査役 大上新助 南部物産 設立年 大八 所在地 小中野町	熊谷儀三郎 大村惣三郎 武尾憲三郎 山根守三郎 熊谷精治	常務取締役 高橋新太郎 取締役 石井嘉八郎 黒澤治助 監査役 岩見良助 西津輕郡	横澤新太郎 高橋正志 石井嘉八郎 槻井門藏 村井庄五郎	資本金 100,000 拂込資本 25,000 重役、取締役社長	取締役 川浪莊之助 山谷雅廣 専務取締役 成田徳藏 監査役 笹森友太郎 西北商事 設立年 大一一 所在地 木造町	津島忠次郎	資本金 100,000 拂込資本 25,000 重役、取締役社長	取締役 長谷春松 松橋宗吉 和泉屋金融 設立年 昭五 所在地 番町	沼畑忠治 山本勝次郎 梅田深 梅田深 佐川唯七 監査役 横澤新太郎	東北商事 設立年 大八 所在地 町組町	金入正七 金入儀三郎 金入夕力 山田夕マ	取締役 沼畑忠治 山本勝次郎 梅田深 梅田深 佐川唯七 監査役 横澤新太郎
---	----------------------------------	--	---	------------------------	---	-------	--	--	-----------------------------	--	---	--	---	---	--	---	-------	--	--	---	---------------------------------	-------------------------------	--

青森市 商工業 及 醫家 御案内

東奥日報社



一 廣告の凡例  
 二 凡例の順序は東より西へ、北より南へ、五十番地から一番地まで、数字の多い順に記す。  
 三 凡例の順序は東より西へ、北より南へ、五十番地から一番地まで、数字の多い順に記す。  
 四 凡例の順序は東より西へ、北より南へ、五十番地から一番地まで、数字の多い順に記す。  
 五 凡例の順序は東より西へ、北より南へ、五十番地から一番地まで、数字の多い順に記す。  
 六 凡例の順序は東より西へ、北より南へ、五十番地から一番地まで、数字の多い順に記す。  
 七 凡例の順序は東より西へ、北より南へ、五十番地から一番地まで、数字の多い順に記す。  
 八 凡例の順序は東より西へ、北より南へ、五十番地から一番地まで、数字の多い順に記す。  
 九 凡例の順序は東より西へ、北より南へ、五十番地から一番地まで、数字の多い順に記す。  
 十 凡例の順序は東より西へ、北より南へ、五十番地から一番地まで、数字の多い順に記す。





日本銀行指定倉庫  
株式會社 青森臨港倉庫  
青森市新安方町  
電話三八〇〇番

漁網船具商  
大岡半右衛門  
青森市安方町  
電話長 五二四四

刃味増製造販賣元  
繩匠卸商  
刃鎌重商店  
青森市米町  
電話一〇四番

菓子問屋  
木村虎雄商店  
青森市大町二丁目  
電話八五六番

銘酒太陽發賣元  
今小島友七  
青森市大町  
電話二五六番

果實罐詰・肥料問屋  
齋藤商店  
青森市寺町  
電話七二八番

青森市  
住幸吳服店  
電話二二二番

ヤマト金銭登錄器  
特約店  
文房具商 大觀堂  
青森市大町六丁目  
電話二九七番

青森市旭町  
青森鐵工場  
西村長松  
電話八〇四番

文房具卸商  
大島梅花堂  
青森市大町六丁目  
電話七六九番

各博覽會金銀牌受領  
青森名産製造發賣元  
川島淺吉商店  
青森市安方町  
電話五二九番

津輕塗製造販賣  
齊藤支店  
木村丈八郎商店  
青森市大町二〇  
電話七六〇

青森市大町六丁目  
玩具卸 寫眞機商  
小島平八郎  
電話百七十八番  
振替仙臺八二五番

和洋紙問屋  
齋藤嘉助  
青森市米町  
電話四三五番

昆布羊羹本舖  
高松堂 高松藤吉  
青森市大町  
電話一三一三番

青森市安方町  
株式會社 寺運送店  
電話特長五五九

青森市大町一丁目  
青伊藤硝子店  
電話二三三番

佛壇・佛具・漆器・家具  
天火橋幸太郎  
青森市米町二  
電話一二〇二番

森永製菓株式會社特約店  
和洋菓子 食料品商  
甘泉堂  
青森市柳町角  
電話九番

青森市大町五丁目  
時計及貴金屬 工藤時計店

板硝子・電氣器具  
卸商 小島康吉  
青森市大町五丁目  
電話三百三十二番

三井物産株式會社石炭部代理店  
警城セメント株式會社青森秋田代理店  
セントラスト一手法販賣  
佐々木彦太郎  
青森市大町  
電話四〇・八〇三

靴 靴 靴  
青森市新町七八  
高橋靴店  
電話一一五八番  
振替仙臺八四四番

青森市安方町魚市場  
海產物問屋  
千葉傳藏  
電話長 七三三番

家庭用具一式  
一戸百貨店  
大町二丁目(電話九四)

國産林檎輸出商  
大中龜松  
青森市新町(電話四七)

青森市新町  
株式會社 角弘鐵店  
青森支店  
電話二六二・三八九

金平麥東北特約店  
米穀問屋 清窪田商店  
青森市大町二丁目  
電話二六四番

金物卸小賣商  
小林末藏  
青森市大町四丁目  
電話一五九番

海產物問屋  
坂上五郎兵衛  
青森市魚市場  
電話百五十五番

各種改良燃燒具  
ストーブ商  
田川商店  
青森市柳町  
電話一、二五番

本場林檎紙函各種  
津輕屋商店  
青森市安方町二三  
電話七九番

青森市旭町

青森市大町六丁目

青森市安方町

青森市大町二〇

青森市米町

青森市大町

青森市大町

青森市安方町

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し

す

た

あ

か

き

こ

さ

し



果實 鐵詰・肥料問屋  
青森市寺町  
電話 七二八番

青森市  
住幸吳服店  
電話 二二二番

ヤマト金銭登録器  
特約店  
書籍雜誌  
文房具商  
大觀堂  
青森市大町六丁目  
電話 二九七番

和洋紙問屋  
青森市米町  
電話 四三五番

昆布羊羹本舖  
高松堂  
青森市大町  
電話 一三一番

青森市安方町  
株式會社  
士下運送店  
電話 特長 壹六

三井物産株式會社  
青森支店  
青森市大町  
電話 四〇・八〇三

青森市新町七八  
靴・ゴスキ靴  
原料附屬  
高橋靴店  
電話 一五八番  
振替 仙臺 八〇五番

青森市安方町魚市場  
海産物問屋  
千葉傳藏  
電話 長七・七番

海産物問屋  
青森市安方町魚市場  
電話 百五十五番

各種改良燃焼具  
ストロップ商  
田川商店  
青森市柳町  
電話 一・二五番

本場林檎紙函各種  
津輕屋商店  
青森市安方町二三  
電話 七九番

青森市大町  
寺島洋服店  
電話 四〇八番

砂糖麥粉疊表マツチ  
中材與助  
青森市米町  
電話 百三十八番

和洋酒問屋  
野村豊三郎  
青森市濱町二丁目  
電話 一五二番

雜貨紙類卸商  
壽福口喜輔  
青森市大町二番四番  
電話 六四番

青森市柳町  
東京屋本店  
電話 一・四九番

縣立病院御指定  
中西眼鏡店  
青森市新町  
電話 一・五〇八番  
振替 東京 三三三番

青森市浦町國道通  
寫眞能登谷寫眞部  
東京寫眞學士  
能登谷久成

革靴ゴム靴製造販賣  
井平野製靴商店  
青森市大町五丁目  
電話 一・二七番

青森停車場前海岸  
鐵道省御指定  
中島旅館  
電話 長三・七

米雜穀問屋  
奈良左市商店  
青森市古川町  
電話 三三八番

青森市新安方町  
株式會社  
林兼商店  
青森支部  
電話 四〇・六三番

青森市大町  
藤田器械店  
電話 一・四六番  
振替 仙臺 四〇番

諸油ロッキ  
石鹼卸商  
七尾重兵衛  
青森市米町三丁目  
電話 二六三番

青森市新町二  
森西衡器製作所  
電話 九四四番

青森市大町  
西洋料理  
パックス  
電話 一・二二番

青森市大町四丁目  
運動器具  
善音器  
文明堂本店  
電話 七七二番

三ッ星印  
合浦印  
星印  
和洋菓子  
問屋  
善細井儀助  
青森市大町七三(電話六)

青森市寺町  
調劑製藥  
南藥局

和洋酒類罐詰卸商  
諸飲料水販賣  
横井商店  
青森市大町三丁目  
電話 一・二二番

果實甘藷問屋  
和田喜左衛門  
青森市安方町  
電話 百三十五番

銘酒  
青森一正宗  
坂大物産一發賣元  
上三森之助商店  
青森市柳町  
電話 四九八番

良品市井に普し  
宮川の酒  
(電話 九〇七)

海産物問屋罐詰製造業  
若井由太郎  
青森市安方町魚市場  
電話 長 二二・四〇番

青森市大町三丁目  
渡邊時計店  
電話 二十八番

青森驛前  
三國洋品店  
電話 一五二番

綿布洋反物問屋  
三南商店  
電話 長 二六七番

海陸物産肥料問屋  
若由商店  
青森市新安方町魚市場  
電話 長 六十二番

精撰味噌  
渡邊佐助  
青森市米町六丁目  
電話 一四八番

菓子商  
甘精堂  
三浦永太郎  
青森市新町(電話二)

青森驛前  
株式會社  
三輪運送店  
電話 長 三三・七七

米穀肥料問屋  
大和幸吉  
青森市新安方町  
電話 長 四六・一三番

青森市長嶋町  
毛糸縫糸  
乙女屋糸店  
電話 一・四一八番



青森市新町一三一  
小兒科 伊東 醫院 P  
電話七三五番

青森市新町一六八  
內科 佐野 醫院 R  
電話五四四番

青森市安方町  
內科小兒科 田代 重 N  
醫學博士 電話一〇三番

青森市長島町十番地  
成田眼科專門醫院 S  
成田多左衛門 電話五九〇番

青森市大字長島町一六  
內科小兒科 村上 醫院 T  
電話八〇一番

本院 青森市米町三丁目  
出張所 新町驛前  
梅原齒科醫院 I

青森市濱町  
神 病院 J  
院長醫學博士神竹之助 電話四五〇番

青森市竹浪病院  
醫學博士 田中館要橋 G  
電話七二六番

青森市浦町  
原 子 醫院 D  
醫學士 原子芳家 電話六三三番

青森市柳町十二番地  
和栗齒科醫院 K  
電話一四二四番

青森市中新町  
內科小兒科 櫻田 醫院 O  
花柳病科 電話二二〇番

青森市大字柳町五  
花柳病科 柴山 醫院 L  
電話八五七番

青森市浦町停車場通り  
(鹽町交差前)  
館山産婦人科 B  
醫學博士 館山林太郎 電話九二〇番

青森市浦町國道通り  
福島齒科醫院 A  
電話六八六番

青森市鍛冶町四  
長内齒科醫院 F  
電話九二八番

青森市長島國道通(縣廳裏)  
笹井 醫院 Q  
電話一二七〇番

青森市大町一丁目  
白取齒科醫院 M  
電話三七五番

青森市浦町  
長尾 病院 C  
電話一三七番

青森市米町五ノ五一  
產婦人科 増子 醫院 H  
電話一四三番

青森市稅務署通(成文南隣)  
內科小兒科 小黒 醫院 E  
醫學士 小黒智教 電話八八一番

島田 玄隆  
監査役 外崎吉右衛門  
設立年 大八  
所在地 岩崎村  
資本金 一〇〇,〇〇〇  
資本拂込 一〇〇,〇〇〇  
重役、社長 七戸 稜七郎

弘南鐵道  
設立年 大一一五  
所在地 大光寺  
資本金 六〇〇,〇〇〇  
拂込資本 四〇〇,〇〇〇  
重役、取締役社長 菊池 武憲

取締役 宮川 久一  
宇野 勇作 宮川 忠助  
田邊 文四郎 福永 忠助  
常務取締役 後藤 善三  
監査役 須々田 孫九郎 大川 亮一  
古川 七兵衛 須々田 誠一郎  
庶務課長 奈良岡 與作  
砂利營業部長 長尾 雄藏  
會計課長 菊池 直治  
運輸課長 船水 つね  
調査係 船水 つね

經濟——資本金十萬圓以上諸會社一覽

運輸係 岡部長四郎  
技工長 三浦 忠造  
技師 藤山 淳治  
機關手 佐々木 良吉  
田中 忠藏  
機關助手 平川 千代吉  
鈴木 勝雄(津輕尾上)  
助役 石井 峰吉  
助役 加藤 太一  
助役 石山 佐次郎(平賀驛)  
助役 清(館田驛)  
助役 大越新太郎(新里停留場)  
村尾 三郎(西弘前)

柳谷 恭一  
運送部長 葛西五郎右衛門  
荷役所主任 西村 義郎  
保線係 菊池 恭次郎  
工手長 成田 春吉  
運送部長 西村 義郎

金城  
設立年 大六  
所在地 黒石町  
資本金 三三〇,〇〇〇  
拂込資本 一五〇,〇〇〇  
重役 長谷川 信太郎  
盛 素七 對馬 瑄太郎  
吹田 詮三郎 鈴木 又三郎  
工藤 諒一 盛田 良次郎  
主任 盛田 良次郎

鳴海共立  
設立年 大五  
所在地 黒石町  
資本金 三〇〇,〇〇〇  
拂込資本 三三〇,〇〇〇  
重役 鳴海 文四郎  
鳴海 直四郎 鳴海 義文  
鳴海 久藏 鳴海 俊吉  
鳴海 清四郎 對馬 傳之助

黒石運送  
設立年 明四五  
所在地 中郷  
資本金 一〇〇,〇〇〇  
拂込資本 五〇,〇〇〇  
重役 福士 永一郎  
主 鳴海 德太郎

津輕農産肥料  
設立年 大八  
所在地 中郷  
資本金 一五〇,〇〇〇  
拂込資本 三三〇,〇〇〇  
重役、社長 宇野 善造  
支配人 松森 重藏  
丸共運送  
設立年 大一一〇  
所在地 中郷  
資本金 一〇〇,〇〇〇

拂込資本 三三〇,〇〇〇  
重役 木村 重吉

大鰐醸造  
設立年 大九  
所在地 大鰐町  
資本金 二〇〇,〇〇〇  
拂込資本 二〇〇,〇〇〇  
重役、取締役社長 外川 平八  
取締役 成田 富太郎  
赤平 利吉 工藤 半三郎

北津輕郡  
設立年 大一一二  
所在地 金木町  
資本金 三〇〇,〇〇〇  
拂込資本 七五,〇〇〇  
重役、取締役社長 高橋彌左衛門  
取締役 高橋 直太郎  
角田 又吉 高橋 良三郎  
監査役 伊藤 豊吉  
川島 實 川島 源吉  
佐々木倉庫  
設立年 大八  
所在地 五所川原  
資本金 一〇〇,〇〇〇  
拂込資本 八〇,〇〇〇

三〇一







經濟——資本金五十萬圓以上諸會社株主一覽表

Table listing companies such as 五戸電鐵, 和田醬油, 東興製絲, 東北桐材, 日本書産, 三戸合同運送, and 松尾太三郎. Columns include company name, capital, and shareholder names.

資本金五十萬圓以上諸會社株主一覽表

Table listing companies such as 東興製絲, 和田醬油, 盛喜商店, 青森信託, 津輕商社, and 西澤忠一. Columns include company name, capital, and shareholder names.







經濟——資本金五十萬圓以上諸會社株主一覽表

Table with 4 columns: Shareholder Name, Share Count, Date, and Address. Includes names like 齊藤直太郎, 岩谷貞三郎, 今野伊三郎, etc.

Table with 4 columns: Shareholder Name, Share Count, Date, and Address. Includes names like 川島源吉, 佐藤清吉, 佐々木嘉太郎, etc.

Table with 4 columns: Shareholder Name, Share Count, Date, and Address. Includes names like 岩谷貞雄, 中谷繁三郎, 福田義三郎, etc.

Table with 4 columns: Shareholder Name, Share Count, Date, and Address. Includes names like 前田忠八郎, 佐賀清太郎, 津島文治, etc.

Table with 4 columns: Shareholder Name, Share Count, Date, and Address. Includes names like 和合英太郎, 檀野禮太郎, 山馬次郎, etc.

Table with 4 columns: Shareholder Name, Share Count, Date, and Address. Includes names like 佐藤清一, 竹中喜一, 渡邊竹之助, etc.

Table with 4 columns: Shareholder Name, Share Count, Date, and Address. Includes names like 杉山順藏, 若井由五郎, 若林源三郎, etc.

Table with 4 columns: Shareholder Name, Share Count, Date, and Address. Includes names like 前田忠八郎, 佐賀清太郎, 津島文治, etc.

經濟——資本金五十萬圓以上諸會社株主一覽表



經濟——縣下本店銀行一覽表

五五五	和谷源吉	柳谷助四郎	一〇〇	元野榮太郎	三二〇	三浦種良
二六五	岩谷源吉	鈴木友三	同	矢口計吉	三五〇	中川原貞機
二〇〇	林寅次郎	田中勇吉	同	(百株以下略一萬株四六名)	三〇〇	小熊謙三郎
二〇〇	山下太一郎	成田文吉	同	五戸電氣鐵道(五戸町)	同	竹内宗吉
一五〇	木村憲達	坂井源八郎	六〇〇	高橋善藏	同	明石桐一
						(三百株以下略一萬株一四八名)

縣下本店銀行一覽表 (昭和四年末現在)

銀行名	創立	資本金	拂込額	諸積立	預金	貸出
青森銀行	明治二十九年	1,000,000	640,000	1,350,000	1,352,893	1,401,094
青森商業	明治二十七年	1,500,000	915,000	1,665,000	1,255,997	1,688,677
五九商業	明治二十九年	10,000,000	5,977,500	5,001,610	3,967,700	3,013,055
弘前商業	明治二十九年	2,000,000	1,075,000	1,350,000	2,555,159	3,085,756
津輕商業	明治二十九年	1,500,000	675,000	1,300,000	2,361,755	2,577,940
陸奥商業	明治三十一年	2,000,000	1,150,000	599,000	4,281,130	4,895,940
尾上商業	明治三十一年	3,000,000	1,100,000	2,900,000	3,857,936	4,633,925
佐木商業	明治三十一年	1,000,000	750,000	1,700,000	1,281,690	2,026,831
板柳商業	明治三十一年	2,000,000	1,250,000	1,700,000	566,788	570,788
三井商業	明治三十一年	5,000,000	2,500,000	2,850,000	2,066,187	3,318,799
八戸商業	明治三十一年	5,000,000	2,500,000	7,500,000	2,008,699	1,889,660
青森貯蓄	明治三十三年	5,000,000	1,250,000	3,300,000	533,377	634,011
青森貯蓄	明治三十三年	5,000,000	1,250,000	3,300,000	1,096,596	1,992,033
計		31,750,000	16,110,000	5,350,334	58,131,851	62,055,400

注(弘前銀行は損失の爲め五年一月株主總會で資本金五十萬圓を減資又、積立金二十四萬六千圓を切崩した、依つて公稱資本金は百五十萬圓、拂込未済資本金五十七萬五圓である。)

縣外銀行支店勘定 (四年末現在)

銀行名	預金	貸出	預ヶ金	現金
安田銀行	5,022	2,904	55	379
安田貯蓄	695	190	1	2
盛岡銀行	4,588	2,988	1	356
盛岡貯蓄	3,366	3,436	62	255
九戸銀行	3,366	3,436	62	255
勸業銀行	1,233	1,572	18	2

縣下銀行重役職員一覽表 (昭和四年末現在)

職名	氏名	職名	氏名
頭取	樋口喜輔	頭取	大坂金助
常務取締役	伊東順藏	常務取締役	武田平三郎
常務取締役	中村與助	常務取締役	北谷幸八
常務取締役	坂上五郎兵衛	常務取締役	平山爲之助
監査役	千葉傳藏	監査役	龜津彌之吉
監査役	藤林源右衛門	監査役	寺谷二郎
監査役	渡邊治四郎	監査役	田中健吉
社員支配人	藤林源右衛門	社員支配人	松村健四郎
社員支配人	渡邊治四郎	社員支配人	大坂長藏
社員支配人	渡邊治四郎	社員支配人	島田一彰
預金係主任	角田良一	預金係主任	松村健四郎
出納主任	長谷川順藏	出納主任	島田一彰
貸付主任	佐々木彰造	貸付主任	島田一彰
貸付主任	石場虎太郎	貸付主任	島田一彰
預金係主任	川崎廣中	預金係主任	島田一彰
堤町出張所主任	川崎廣中	堤町出張所主任	島田一彰
古川出張所主任	川崎廣中	古川出張所主任	島田一彰
青森市本庫主任	對馬政之助	青森市本庫主任	島田一彰
今省	宮川久一郎	今省	島田一彰
渡邊	佐助	渡邊	島田一彰
中谷	熊吉	中谷	島田一彰



經濟——縣下銀行重役職員一覽表

Table listing bank officials and their positions across various branches, including roles like '主任' (Chief) and '支店長' (Branch Manager).

Table listing bank officials and their positions across various branches, including roles like '主任' (Chief) and '支店長' (Branch Manager).

經濟——縣下銀行重役職員一覽表











經濟——大正五年以降下半年末現在

昭	和	十	十	十	十	十	十	十	十	大	年	次
和	十	十	十	十	十	十	十	十	十	正	年	次
三	元	四	三	二	一	十	八	五	四	五	次	五
資本金	一三、七九五	一六、七五五	一六、五二五	一五、三三二	一五、一九〇	一五、五四〇	一五、五四〇	一五、五四〇	一五、五四〇	七、〇八八	七、〇八八	七、〇八八
立諸積	五、四八八	六、三三五	六、一三三	六、三九六	六、三九七	六、三九五	六、三九五	六、三九五	六、三九五	二、六五八	二、六五八	二、六五八
諸預金	三、九四四	五、〇〇四	五、七六一	四、三三八	八、二五五	八、〇七五	八、〇七五	八、〇七五	八、〇七五	一、一三〇	一、一三〇	一、一三〇
他店借	五	三〇〇	一六一	一三四	八二	一七	一七	一七	一七	三、〇六二	三、〇六二	三、〇六二
未拂利息未	一、六〇〇	二、一三〇	二、四五六	二、六七五	三、一六二	三、三四四	三、三四四	三、三四四	三、三四四	七	七	七
雜勘定	八、三〇八	九、〇五七	八、七五〇	九、一八三	九、二二五	八、七五四	八、七五四	八、七五四	八、七五四	—	—	—
純益金	二、〇〇七	二、四三六	三、二四六	三、六八八	二、七九三	三、〇二五	三、〇二五	三、〇二五	三、〇二五	五〇〇	五〇〇	五〇〇
合計	八九、一七九	九七、八七九	一〇四、一三三	一〇三、六五〇	一〇二、六六六	一〇二、六六六	一〇二、六六六	一〇二、六六六	一〇二、六六六	三〇、六二七	三〇、六二七	三〇、六二七

數年間に互り検査を行はれてゐない。銀行は佐々木、板柳、板柳安田、陸奥、青島の五行及び弘前、津輕、盛融の三無盡會社であるが、昭和五年五月末までには検査がなかつた。三年、四年の検査で銀行中に相當手續しい改善案を検査官から提示されたものもあつて、夫等の銀行は内容の改善に努めてゐるが、各銀行とも一様に堅實な營業方針を以て進んで来たことは明な事實で、本縣銀行最近の一特色と云ひ得るだらう。即ち四年下半年の決算を見るに、未拂利息計上高は百四萬七千二百八十四圓又貸金、不動産其他の諸銷却金が八十八萬七千六百六圓で、四年上半年期に比し前者は十二萬七千六百六十二圓と云ふ多額を計上後者は又實に七十九萬三千六百二十六圓の多額を銷却してゐる尤も銷却金のうちには弘前銀行が一躍五十六萬一千八百二十九圓銷却したのが含まれてゐるが之を差引いても、尙且二十三萬一千七百九十七圓を多く銷却し

大正五年以降下半年末現在

縣下本店銀行貸借對照表

大	年	次
正	年	次
五	次	五
未拂	一、一〇八	一、一〇八
諸貸出	一、七七七〇	一、七七七〇
預ヶ金	三、一六八	三、一六八
他店貸	一七	一七
雜勘定	六六	六六
所有營業	三、六四四	三、六四四
不動產	—	—
證券	—	—
現金	一、一〇八	一、一〇八
合計	二七、四三二	二七、四三二

昭	和	十	十	十	十	十	十	十	十	大	年	次
和	十	十	十	十	十	十	十	十	十	正	年	次
四	三	二	元	四	三	二	一	十	八	五	次	五
資本金	二、四三〇	一三、一〇七	一四、八三五	一四、九九五	一三、六七五	一六、二七五	一六、五七〇	一四、四二〇	一五、五五五	一五、五四〇	七、四三三	七、四三三
立諸積	五、三〇八	五、八四七	五、七〇〇	五、〇六一	六、一八一	六、八八〇	六、七九四	六、五八〇	六、三七八	六、二〇五	二、五九四	二、五九四
諸預金	三、九六一	三、七九五	三、六〇四	三、〇六一	五、〇六八	四、三三二	四、五八六	四、六〇四	五、三六五	七、五九三	二、九二一	二、九二一
他店借	六二	七〇	三七	一一〇	一一〇	三三二	三三二	一九九	七六	一〇三	三、五八三	三、五八三
未拂利息未	六〇〇	八五六	一、四六六	一、五〇〇	一、九六一	二、三七八	二、七五九	二、七五九	三、二九五	三、四八四	二九	二九
雜勘定	六、三〇〇	六、六三二	七、三三三	七、九三三	八、六〇五	八、七五五	九、〇八二	九、〇八二	九、〇五二	八、七七九	—	—
純益金	二、四九九	二、三〇〇	二、六九九	二、七六六	二、三三五	三、〇〇〇	三、七九三	三、五三〇	三、五八三	三、三〇九	七五五	七五五
合計	四九、六六二	七九、三〇九	八八、四二七	八七、八七七	九三、六六九	一〇二、三六四	一〇〇、七〇〇	一〇〇、四〇一	一〇〇、七一一	一〇一、二六一	二七、四三三	二七、四三三

同下半年末現在縣下本店銀行貸借對照表

昭	和	十	十	十	十	十	十	十	十	大	年	次
和	十	十	十	十	十	十	十	十	十	正	年	次
四	三	二	元	四	三	二	一	十	八	五	次	五
資本金	三、一七五〇	三、一七五〇	三、一七五〇	三、一七五〇	三、一七五〇	三、一七五〇	三、一七五〇	三、一七五〇	三、一七五〇	三、一七五〇	三、一七五〇	三、一七五〇
立諸積	五、三三三	五、三三三	五、三三三	五、三三三	五、三三三	五、三三三	五、三三三	五、三三三	五、三三三	五、三三三	五、三三三	五、三三三
諸預金	五、四四六	五、四四六	五、四四六	五、四四六	五、四四六	五、四四六	五、四四六	五、四四六	五、四四六	五、四四六	五、四四六	五、四四六
他店借	三、九三三	三、九三三	三、九三三	三、九三三	三、九三三	三、九三三	三、九三三	三、九三三	三、九三三	三、九三三	三、九三三	三、九三三
未拂利息未	一、二二四	一、二二四	一、二二四	一、二二四	一、二二四	一、二二四	一、二二四	一、二二四	一、二二四	一、二二四	一、二二四	一、二二四
雜勘定	一、一八五	一、一八五	一、一八五	一、一八五	一、一八五	一、一八五	一、一八五	一、一八五	一、一八五	一、一八五	一、一八五	一、一八五
純益金	九五	九五	九五	九五	九五	九五	九五	九五	九五	九五	九五	九五
合計	一〇一、二六一	一〇一、二六一	一〇一、二六一	一〇一、二六一	一〇一、二六一	一〇一、二六一	一〇一、二六一	一〇一、二六一	一〇一、二六一	一〇一、二六一	一〇一、二六一	一〇一、二六一

てゐる。  
 數十年前 第五十九銀行、青森貯蓄銀行  
 明治三十六年 青森銀行  
 明治四十四年 青森銀行  
 大正五年 青森銀行  
 大正九年 盛融無盡、八戸無盡(現東奥無盡)  
 大正十年 青森商業  
 大正十二年 青森銀行  
 大正十四年 鳴海、立誠、泉山の三行及び市田公債部、青森信託會社(信託は検査せず立寄つたのみ)  
 第五十九、弘前、弘前商業、津輕、尾上、金木の六行  
 青森、青森商業、青森貯蓄、八戸、三戸の五行、青森無盡、東奥無盡

縣下銀行協定預

青森縣下各組合銀行の預金利率は左の如く協定されてゐるが



經濟——青森市組合銀行預金平均利率——同貸出平均利率——青森手形交換所

協定利率は殆んど嚴守されて居らず、全國に於ても本縣は最も高利であると云はれて居り、従つて貸付利率も非常に高利である爲事業の發展は尠からず災されてゐる。

青森市組合銀行			八戸地方組合銀行			下北地方銀行		
(三年二月十二日實施)			(三年二月十五日實施)			(三年二月十五日實施)		
定期預金	五分	五分五厘	定期預金	六分	六分五厘	定期預金	六分	六分五厘
當座預金	五厘	六厘	當座預金	六分	六分五厘	當座預金	六分	六分五厘
特別當座	九厘	一錢	特別當座	一錢	一錢二厘	特別當座	一錢	一錢二厘
通知預金	一錢	一錢二厘	通知預金	一錢	一錢二厘	通知預金	一錢	一錢二厘
定期預金	五分	五分五厘	定期預金	六分	六分五厘	定期預金	六分	六分五厘
當座預金	五厘	六厘	當座預金	六分	六分五厘	當座預金	六分	六分五厘
特別當座	九厘	一錢	特別當座	一錢	一錢二厘	特別當座	一錢	一錢二厘
通知預金	一錢	一錢二厘	通知預金	一錢	一錢二厘	通知預金	一錢	一錢二厘
定期預金	五分	五分五厘	定期預金	六分	六分五厘	定期預金	六分	六分五厘
當座預金	五厘	六厘	當座預金	六分	六分五厘	當座預金	六分	六分五厘
特別當座	九厘	一錢	特別當座	一錢	一錢二厘	特別當座	一錢	一錢二厘
通知預金	一錢	一錢二厘	通知預金	一錢	一錢二厘	通知預金	一錢	一錢二厘

青森市組合銀行預金平均利率

月次	最高	最低	最高	最低	最高	最低
一月	六八〇	一〇五	六八〇	一〇五	六八〇	一〇五
二月	六八〇	一〇五	六八〇	一〇五	六八〇	一〇五
三月	六八〇	一〇五	六八〇	一〇五	六八〇	一〇五
四月	六八〇	一〇五	六八〇	一〇五	六八〇	一〇五

同貸出平均利率

月次	最高	最低	最高	最低	最高	最低
一月	三二	三三	三二	三三	三二	三三
二月	三二	三三	三二	三三	三二	三三
三月	三二	三三	三二	三三	三二	三三
四月	三二	三三	三二	三三	三二	三三
五月	三二	三三	三二	三三	三二	三三
六月	三二	三三	三二	三三	三二	三三
七月	三二	三三	三二	三三	三二	三三
八月	三二	三三	三二	三三	三二	三三
九月	三二	三三	三二	三三	三二	三三
十月	三二	三三	三二	三三	三二	三三
十一月	三二	三三	三二	三三	三二	三三
十二月	三二	三三	三二	三三	三二	三三

青森手形交換所

安銀元支店長土屋長工氏、青森商業銀行元支配人野呂次郎氏

等主となり手形交換所の創立に努力した結果、同年十月簡易手形交換所を開始、七月六日青森郵便局の参加認可、八月七日商法第五百三十四條の二に依る手形交換所として指定され、十三年十一月交換室を安銀支店構内に置き現在に及んでゐるが、十年の三枚、十三年の十枚、昭和元年の十九枚、三年の十七枚と増加してゐるが、昭和四年には二十六枚に激増してゐるのは引續きの不況と、殊に四年度の深刻な不況に商人の資産状態が悪くなつたためである。又小切手

が減じて約手、爲手が増加して來たのは商人が苦境切抜のため支拂能力以上の手形を發行した爲である。

累年手形交換高(青森)

年次	枚数	交換金額	交換差額
大正十二	上 一〇、三六九 下 三、一六六	七、一〇一、五七七	二、一六六、六九
同 十三	上 三、五三九 下 四、五七五	一、八八三、二〇〇	五、四六八、八六
同 十四	上 三、七四九 下 四、七〇四	二、五八四、七〇八	七、六五五、四四七
同 十五	上 三、七四九 下 四、七〇四	二、五八四、七〇八	七、六五五、四四七
同 十六	上 三、七四九 下 四、七〇四	二、五八四、七〇八	七、六五五、四四七
同 十七	上 三、七四九 下 四、七〇四	二、五八四、七〇八	七、六五五、四四七
同 十八	上 三、七四九 下 四、七〇四	二、五八四、七〇八	七、六五五、四四七
同 十九	上 三、七四九 下 四、七〇四	二、五八四、七〇八	七、六五五、四四七
同 二十	上 三、七四九 下 四、七〇四	二、五八四、七〇八	七、六五五、四四七
同 二十一	上 三、七四九 下 四、七〇四	二、五八四、七〇八	七、六五五、四四七
同 二十二	上 三、七四九 下 四、七〇四	二、五八四、七〇八	七、六五五、四四七
同 二十三	上 三、七四九 下 四、七〇四	二、五八四、七〇八	七、六五五、四四七
同 二十四	上 三、七四九 下 四、七〇四	二、五八四、七〇八	七、六五五、四四七
同 二十五	上 三、七四九 下 四、七〇四	二、五八四、七〇八	七、六五五、四四七
同 二十六	上 三、七四九 下 四、七〇四	二、五八四、七〇八	七、六五五、四四七
同 二十七	上 三、七四九 下 四、七〇四	二、五八四、七〇八	七、六五五、四四七
同 二十八	上 三、七四九 下 四、七〇四	二、五八四、七〇八	七、六五五、四四七
同 二十九	上 三、七四九 下 四、七〇四	二、五八四、七〇八	七、六五五、四四七
同 三十	上 三、七四九 下 四、七〇四	二、五八四、七〇八	七、六五五、四四七

昭和四年月別交換高(青森)

月次	交換日数	枚数	交換金額	交換差額	枚数	交換金額	交換差額
一月	三三	九、〇八八	四、五七七、〇七	一、〇九〇、三三	三三	三、九〇一	四、七〇七、〇七
二月	三三	八、七三七	四、六三二、四八	一、一八九、七四七	三三	三、〇一六	五、一七六、八八
三月	二五	八、五八三	四、三七〇、一七	一、二六八、四八	二五	三、〇一六	五、〇一六、八八
四月	二四	八、三三一	四、八三六、四九	一、二九八、八三	二四	三、〇一六	五、〇一六、八八
五月	二六	九、〇七一	五、八〇三、八〇	一、五三六、二五	二六	三、〇一六	五、〇一六、八八
六月	二五	九、一四〇	四、七六六、五〇	一、四九二、八一	二五	三、〇一六	五、〇一六、八八

經濟——累年手形交換高——昭和四年月別交換高



經濟——不渡手形發行高——弘前手形交換所一月別手形交換高

年次	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	合計
枚數	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇	七〇
金額	九、九七〇	八、七〇〇	八、六九二	八、六九二	九、〇三八	九、一〇二	六二、九七〇
枚數	一、七〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	一〇、〇〇〇
金額	一、七〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	一、六〇〇	一〇、〇〇〇
合計	八、七〇〇	八、七〇〇	八、七〇〇	八、七〇〇	八、七〇〇	八、七〇〇	八、七〇〇

不渡手形發行高(青森)

年次	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	合計
枚數	二一	二一	二一	二一	二一	二一	二一
金額	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇
合計	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇	四、〇〇〇

月別手形交換高(弘前)

年次	十月	十一月	十二月	一月	二月	三月
枚數	九一八	九一八	九一八	九一八	九一八	九一八
金額	七、八八〇	七、八八〇	七、八八〇	七、八八〇	七、八八〇	七、八八〇
合計	七、八八〇	七、八八〇	七、八八〇	七、八八〇	七、八八〇	七、八八〇

手形交換所を設置したかどうかと云ふ動議が出て、其際規約案を作製して協議した事があったが、二三の尙早論者があり其儘になつて居つた。其後日本銀行秋田支店からも交換所を設置した方がよいではないか、と云ふ事を屢々懇進されて居つた。斯くするうちに時機到来し昭和四年六月頃の銀行團茶話會で愈々交換所開設の議再燃し、弘前手形交換所準備會なるものが出来、同市親方町第五十九銀行本店内に之れを設け昭和四年八月一日から當座小切手及送金小切手のみの取扱事務を開始し、昭和五年四月弘前手形交換所となすべく司法省に認可申請中であるが、組合加入銀行は第五十九銀行、弘前銀行、津輕銀行、前商業銀行、第九十銀行、弘前支店、陸奥銀行、弘前支店、板柳支店、弘前支店の七行で最近までの交換高枚數、交換金額、交換差額は左の通りである。

昭和四年年末縣内會社業別

業種	計	交通		工業		農業		社數	資本金	拂込金	積立金
		合名	合資	合名	合資	合名	合資				
交通	計	合名	合資	合名	合資	合名	合資				
工業	計	合名	合資	合名	合資	合名	合資				
農業	計	合名	合資	合名	合資	合名	合資				
合計	計	合名	合資	合名	合資	合名	合資				
商業	計	合名	合資	合名	合資	合名	合資				
水産	計	合名	合資	合名	合資	合名	合資				

現在縣内會社數

業種	明治四十年	大正元年	同十年	昭和元年	同二年	同三年	同四年
株式	二六	三三	四二	四三	四二	四二	五八
合資	二九二、五〇〇	三三六、七〇〇	八三三、九八〇	九一九、六二〇	八五三、二〇〇	七六六、二〇〇	一、三三八、九〇〇
合名	一九四、五五七	三三三、七〇〇	八四三、九八〇	九一九、六二〇	八五三、二〇〇	七六六、二〇〇	一、三三八、九〇〇
株式	二	三	三	三	三	三	三
合資	一八四、五〇〇	一八四、五〇〇	一八四、五〇〇	一八四、五〇〇	一八四、五〇〇	一八四、五〇〇	一八四、五〇〇
合名	一八、〇〇〇	一八、〇〇〇	一八、〇〇〇	一八、〇〇〇	一八、〇〇〇	一八、〇〇〇	一八、〇〇〇
株式	三	三	三	三	三	三	三
合資	三三、二八八、五〇〇	三三、二八八、五〇〇	三三、二八八、五〇〇	三三、二八八、五〇〇	三三、二八八、五〇〇	三三、二八八、五〇〇	三三、二八八、五〇〇
合名	六、二八、三〇〇	六、二八、三〇〇	六、二八、三〇〇	六、二八、三〇〇	六、二八、三〇〇	六、二八、三〇〇	六、二八、三〇〇
株式	三	三	三	三	三	三	三
合資	一、五七九、四〇〇	一、五七九、四〇〇	一、五七九、四〇〇	一、五七九、四〇〇	一、五七九、四〇〇	一、五七九、四〇〇	一、五七九、四〇〇
合名	一、四九八、四八五	一、四九八、四八五	一、四九八、四八五	一、四九八、四八五	一、四九八、四八五	一、四九八、四八五	一、四九八、四八五
株式	三	三	三	三	三	三	三
合資	六、八七、九〇〇	六、八七、九〇〇	六、八七、九〇〇	六、八七、九〇〇	六、八七、九〇〇	六、八七、九〇〇	六、八七、九〇〇
合名	五、二四、九六	五、二四、九六	五、二四、九六	五、二四、九六	五、二四、九六	五、二四、九六	五、二四、九六
株式	三	三	三	三	三	三	三
合資	八、三二、一三五	八、三二、一三五	八、三二、一三五	八、三二、一三五	八、三二、一三五	八、三二、一三五	八、三二、一三五
合名	六、五七〇、八〇〇	六、五七〇、八〇〇	六、五七〇、八〇〇	六、五七〇、八〇〇	六、五七〇、八〇〇	六、五七〇、八〇〇	六、五七〇、八〇〇
株式	三	三	三	三	三	三	三
合資	一、五七、一五〇	一、五七、一五〇	一、五七、一五〇	一、五七、一五〇	一、五七、一五〇	一、五七、一五〇	一、五七、一五〇
合名	七、一〇、七三四	七、一〇、七三四	七、一〇、七三四	七、一〇、七三四	七、一〇、七三四	七、一〇、七三四	七、一〇、七三四
株式	三	三	三	三	三	三	三
合資	八、三二、一三五	八、三二、一三五	八、三二、一三五	八、三二、一三五	八、三二、一三五	八、三二、一三五	八、三二、一三五
合名	六、五七〇、八〇〇	六、五七〇、八〇〇	六、五七〇、八〇〇	六、五七〇、八〇〇	六、五七〇、八〇〇	六、五七〇、八〇〇	六、五七〇、八〇〇
株式	三	三	三	三	三	三	三
合資	一、五七、一五〇	一、五七、一五〇	一、五七、一五〇	一、五七、一五〇	一、五七、一五〇	一、五七、一五〇	一、五七、一五〇
合名	七、一〇、七三四	七、一〇、七三四	七、一〇、七三四	七、一〇、七三四	七、一〇、七三四	七、一〇、七三四	七、一〇、七三四
株式	三	三	三	三	三	三	三
合資	八、三二、一三五	八、三二、一三五	八、三二、一三五	八、三二、一三五	八、三二、一三五	八、三二、一三五	八、三二、一三五
合名	六、五七〇、八〇〇	六、五七〇、八〇〇	六、五七〇、八〇〇	六、五七〇、八〇〇	六、五七〇、八〇〇	六、五七〇、八〇〇	六、五七〇、八〇〇
株式	三	三	三	三	三	三	三
合資	一、五七、一五〇	一、五七、一五〇	一、五七、一五〇	一、五七、一五〇	一、五七、一五〇	一、五七、一五〇	一、五七、一五〇
合名	七、一〇、七三四	七、一〇、七三四	七、一〇、七三四	七、一〇、七三四	七、一〇、七三四	七、一〇、七三四	七、一〇、七三四

經濟——昭和四年年末會社業別——現在會社數



經濟——會社資本金階級組織別—電氣事業

合計	社數	資本	拂込	社數	資本	拂込	社數	資本	拂込
七、七三〇、七三	一三〇	九、三六、七五	一、五	二、五	八、五、七三、八二〇	八〇、七四、二六〇	三、九	七、二三、六五〇	四、九、一九
五、八四一、七四	七、六三、九五	七、九五三、〇八	七、九五三、〇八	三、五	四、八六六、六五	四、〇四二、六八	四、五七、七五九	四、九、一九	

縣内會社資本金階級組織別 (昭和四年末現在)

種別	株式會社		合資會社		合名會社	
	社數	資本金	社數	資本金	社數	資本金
五千圓未満	五	二一、〇〇〇	七	六、九〇〇	三	六、九〇〇
一萬圓未満	一〇	九一、五〇〇	九	八三、〇〇〇	九	八三、〇〇〇
五萬圓未満	六	二、四〇三、〇〇〇	七	六、八、一一〇	七	四九、〇〇〇
十萬圓未満	五	四、九、〇〇〇	八	七、七、〇〇〇	二	一〇〇、〇〇〇
五十萬圓未満	五	一七、四、八、〇〇〇	一	一〇、〇〇〇	三	四〇、〇〇〇
百萬圓未満	三	一一、五、〇〇〇	一	一〇、〇〇〇	一	四〇、〇〇〇
百萬圓以上	二	七、五、〇〇〇	一	三、九、五〇〇	一	四〇、〇〇〇
計	二三	七、六〇、一八〇	二五	二、〇七、五五〇	二六	一、三六、九〇〇

電氣事業

縣下に於ける電氣會社は青森弘前、八戸の三市に一社宛、上北郡に三社、西郡に一社、下北郡に三社、中郡に一社、東郡に一社と散在して電氣會社の一社もないのは南郡である。資本關係より見ると昭和四年下半年末現在で、青森電燈の資本金三百五十萬圓が最も大きく、弘前電燈の三百萬圓(昭和五年三月番額増資六百萬圓となる)八戸

水力の二百四十五萬圓と百萬圓以上の會社が、三社あり、百萬圓以下十萬圓迄の會社が五社、十萬圓以下の會社は四社で合計一千三百三十一萬九千圓の資本金となり、その内未拂込は百六十六萬八千八百五十圓であるから昭和四年迄に九百六十五萬圓(解散會社を除く)の資本金が縣下電氣事業に投下された譯である。之を昭和四年下半年末現在に於ける發電力より見ると常時

一萬一千二百二十三、一キロワット、特殊二千五百八キロワット、補給二千四百三十三キロワット、合計一萬六千六百六十四、一キロワットで昭和元年に於ける發電力一萬一千六百八十三キロワットに比して四千三百八十一キロワットも多くなつて居る。然し前記の發電力數字は各會社毎の出力の合計であり、二會社出力に重複して居る所もあり、田中鐵業、安部城鐵山の自家用電氣を

受電してゐるものもあり、又岩手縣陸奥電力から供給されて居るものも含まれて居るから、それを差し引いて本縣發電力の正味量を計算して見ると、一萬四千七百七十二キロワットで大正元年の八百四十八キロワットに比較せんか、實に一萬三千キロ以上の激増で、更に縣内に於ける營業用としての電力を見るには正味發電力へ岩手縣陸奥電力より七戸水電が受電してゐる。六百

三十キロワット、それに岩手縣馬淵川電氣で直接三戸郡へ供給して居る分を加へなければならぬ。四年末の正味電力を大正元年の八百四十八キロワット、大正八年の四千六キロワットに比較すれば、雲泥の相違で昭和元年末の一萬一千三百二十七キロワットよりも更に二千八百四十五キロワットの増加である。昭和元年以降の増加した電力の内課を見ると、青森電燈では五年下松澤發電所を廢止したが、新に昭和三年大不動發電所、四年には寒水澤發電所の二ヶ所を新設し、弘電では二年火力發電所を新設、四年更に同所を増設し八戸水力でも第五吹上發電所を新設、上磯電氣では今別火力發電所を新設して居る。殊に湯水其他の不時に於ける際に備へる爲昭和二年弘前電燈で初めて火力發電所を設備してから、昭和四年末迄に千七百六十八キロワットの火力電氣が補給用として備へられ、上磯電氣の如きは湯水の虞れ多く、發電力が低下し

て來たので今度水力を廢止し、内燃機關に依る出力七十キロワットの發電所を計畫し、目下出願準備中で火力發電が相當注目されて居る。又既に主管省の認可を得て昭和六年五月竣工の豫定で目下工事中のものに弘電の一ノ渡發電所(三、一三〇キロワット)あり、電力需要は漸次昂進して居るのに伴つて本縣生産界に寄與する力を益々増大せんとして來た。次に昭和元年以降に於ける電氣會社の合同は昭和二年小泊水電が青森電燈と合併、三年には五戸水電が八戸水電と合併し、野邊地電氣を青森電燈、上北電氣及び野邊地町が町營として買収せんとしたが、買収價格の關係で上北電氣が十萬五千圓(株式額面五十圓拂込済二十五圓を二千八百株即ち七萬圓及び現金三萬五千圓)其他に解散手當として一萬五千圓で野邊地電氣を買収し、資本金を二十二萬四千圓(拂込済十二萬六千四百圓)に増資した。この外目屋電氣は四年十二月弘電と事業譲渡

の契約を締結し(買収價格七萬五千圓外に解散手當二千五百圓)目下主管省へ認可申請中で電氣事業界の統制が漸次顯著になつて來た事は本縣電氣事業の爲にも生産界の爲にも喜ばれはなるまい。

**十和田湖利用發電**  
十和田湖利用の縣營大發電所建設乃至縣下電氣業統一の計畫は大正十年頃より行はれて居つたが、昭和四年の縣産業調査會に於て決議した。

△財政部會決議……縣營事業就中十和田湖利用に依る發電事業を企畫し、地方産業の開發を圖ると共に縣收入の途を講ずる事。

△林業畜産部會決議……電化普及は各種産業上至大の關係を有するを以て縣に於て電氣經營を企圖し、現下産業の窮局を打開する方策を樹立する事。

の二決議は總會に於て滿場一致で可決となり、昭和五年に至つては縣廳側で先進他府縣の電氣

業を視察する等愈々電氣業縣經營の基本調査を開始するに至つた。又一般側よりも十和田利用の發電を計畫し、目下出願中のものに樋口喜輔、佐々木嘉太郎大坂金助、北山一郎氏等の有力者あり、北海道、秋田縣を供給區域として居る北海電燈でも十和田湖利用の發電を狙ひ、縣下有力者と共同經營を策する等縣電氣業の將來は益々多事ならんとして居る。

**電燈料値下問題**  
諸物價低落の趨勢は愈々顯著となり、昭和四年に至り地方商工業界の疲弊も相當目について來た、各事業會社は不況切抜策として一般に經營の切り詰めといふことに注目する様になつたが先づ青森製材業者、製氷冷蔵業者に依つて電力料金の値下げが叫ばれ、結局青森商工會議所の斡旋もあり青森電燈會社では五年一月から料金の改正を斷行することに成つた、會社側の言明する處に依れば改正料金に依つて五萬圓(年收)の減收を豫想

經濟——十和田湖利用發電—電燈料値下問題











經濟——生命保險——一道六縣生命保險契約高

一道六縣生命保險契約高 (昭和三年末現在)

て激甚なる競争を續けたものであるが、其結果自然多額の冗費を支出するに至り、又加入者の選擇を行はずとし、加入せしめたので掛金の成績非常に悪く一般加入者も不況續きて疲弊してゐるため、一度抽籤による給付金を受ければ、掛金の滞りをなすと云ふやうな者が續出した等の原因で、現在に於ける會社中には相當内容が紊亂し、満期の給付金をなし得ないものがある有様であるが、要するに前記の如き統制なき放漫的營業政策の災ひに外ならないやうである左表の無盡契約高が夥しく減少を示してゐるのを見ても無盡會社の昨今の業績の片鱗を窺ふことが出来やう。(單位千圓)

地方別	人員	人口千	人員當り	金額	人口一人當り平均	契約者一人當り平均	推定收入保險料
青森縣	四、三三	五〇、六八	五、六七	五〇、六八	一、〇五	二、二七	二、三九
岩手縣	五、九三	五〇、三三	五、三三	四八、四〇	一、〇五	二、二七	二、三九
宮城縣	八、七三	七九、五九	七、九一	八四、六六	一、〇五	二、二七	二、三九
秋田縣	五、四九	五二、三三	五、三三	五二、三三	一、〇五	二、二七	二、三九
山形縣	三、七五	八八、〇九	八、八〇	八五、二三	一、〇五	二、二七	二、三九
福島縣	二、八〇	九八、五九	九、九一	一〇〇、三〇	一、〇五	二、二七	二、三九
北海道	三三、〇〇	九八、五九	九、九一	二六、五七	一、〇五	二、二七	二、三九

本縣の生命保險

青森縣に於ける昭和三年下半年末現在の生命保險契約高は、五千六十八萬四千餘圓、人口一人當り五十九圓七十二錢で、東北各縣と北海道に之れを比較すれば岩手縣の五十一圓七十三錢、秋田縣の五十三圓二十九錢、福島縣の七十四圓二十六錢よりは多いが、北海道の百圓臺、山形縣の七十九圓臺、宮城縣の七十圓臺よりは遙に少く、新契約

資本金	拂込金	組數	總數	給付金契約高	掛金契約高
青森無盡	100,000	190	八、四四	四、五五、六〇〇	五、〇五、二二六
盛融無盡	50,000	三五	六、〇七	二、八九、三〇〇	四、九〇、四七〇
弘前無盡	100,000	三五	三、六三	三、三九、〇〇〇	三、八二、四六六
津輕無盡	100,000	六二	二、三〇	二、二四、八〇〇	二、三三、八二二
東奥無盡	500,000	三六	一六、三〇	六、九一、五〇〇	七、八四、三六四
四年末	九五〇,〇〇〇	八七	三六、六四	一九、六八、二〇〇	三三、七四、二四七
二年計	九五〇,〇〇〇	一〇八	四三、六九	二二、七五、六〇〇	三三、八〇、九一五
元上計	九五〇,〇〇〇	一〇八	五二、五六	二五、二二、二〇〇	三七、四〇、〇三三

本縣簡易保險年度末成績

昭和元年	昭和二年	件數	保險料	保險金額	昭和三年	昭和四年
同	同	100,531	四九,六七六	一〇,七八,三三三	一四二,〇三三	一七,九〇一
		125,423	六二,七九四	13,〇三三,四三三	一五,六六八	三,六八八
						一八,四七、一〇三

生命保險會社代理店

市	町	事務所	代理店主氏名
明治生命	米町	中村與助	弘前銀行
千代田生命	濱町	藤林源右衛門	土田與惣市
日本生命	米町	北谷幸八	雨森音次郎
帝國生命	新安方町	大岡半右衛門	橋本八右衛門
安田生命	濱町	鈴木友吉	高島清助
同華萬歲	米町	渡邊喜助	横澤信太郎
同華萬歲	安方町	關野準三	松本京吉
太平生命	古川町	奈良左市	泉山岩次郎
同華萬歲	同	林寅次郎	鈴木吉太郎
仁壽生命	同	二葉商會社	神田重雄
東洋生命	同	同	檜館要四郎
愛國生命	新安方町	和田幸貞	石橋富士保
住友生命	同	和田幸貞	石橋禎助
三井生命	同	和田喜左衛門	高橋勝彌
共保生命	安方町	山崎春吉	照井正人
大同生命	濱町	横内忠作	稻城豐穂
日清生命	安方町	武田元七	大久保彌三郎
同	長島	赤坂寅五郎	長谷春松
明治	長谷川與助	住友清	吉田契造
治	同	同	松原富男

經濟——簡易保險年度末成績——生命保險會社代理店











經濟——産業組合——産業組合一覽表

五二八、八七四圓餘の増加を來してゐる。
五、借入金
前年度末現在 九七、七三、〇九一
年度内借入 一、五二、三三九、八三三
年度内償還 一、七〇、四四三、三三四
本年度末現在 一、三九、六三三、六三九
となつてゐるが、一九九組合中事實に於いて借入なきものが五二組合ある。而して其の利率は九分五厘といふ高率である。

Table with columns for village names (e.g., 獨杉, 高杉, 同越), financial status (e.g., 信購, 信販), and numerical values. Includes a sub-section for '六、貯金' (Savings) with details on credit unions and savings amounts.

經濟——産業組合——産業組合一覽表

てゐるから後五六年もすれば現在の郵便貯金額位に達するであらう。兎に角本縣に於ける貯蓄機關として重要な位置を占めつゝあることは以上の表によつて明かである。昭和三年末現在貯金高三、九一六、五三〇圓〇六四中組合員の貯金は二、三二一、二四七圓七〇五にして、此の人員は二一、〇〇四である。信用組合に加入してゐる組合員は三三、八四一人であるから約三分の一の一二、八三七人は貯金をしてゐない譯である。これらの組合員は信用組合に何の爲加入したかわからない。

Table with columns for village names (e.g., 大鰐, 津輕, 黒石), financial status (e.g., 信購, 信販), and numerical values. Includes a sub-section for '七、貸付金' (Loans) with details on loan amounts and interest rates.







經濟——産業組合——産業組合一覽表

Table with 10 columns: 品名 (Product Name), 取扱組合 (Handling Association), 有 (Existence), 浦野館村 (Urayano-kanmura), 和勝次郎 (Wakatsugajiro), etc. Lists various agricultural products and their associated associations and individuals.

文房具 四、九五〇・七  
石炭 五、五九四・五  
薪炭 二〇、二九六・三  
足袋類 二、〇六七・七  
石油 六、三二一・五  
其他 四、九三六・九  
一〇、利用料 七、五四八・四

五八の利用中半分の二九組合は事實利用事業を行つてゐない。利用料の重なるものは倉庫の三、〇九〇・六〇五、醫療並醫療所の二、一七三・四九三、土地の一、二〇二・四八九〇であつて、その外に大豆粕粉碎機、穀摺機、精米機、車稻扱機、製粉機、林檎箱、自轉車、製細機、噴霧機、乾満器具、膳等の利用設備があるが其利用料は少額である

經濟——産業組合——産業組合一覽表

Table with 10 columns: 品名 (Product Name), 取扱組合 (Handling Association), 有 (Existence), 地引村 (Chikimura), 高橋梅太郎 (Takahashi Umehitaro), etc. Lists various agricultural products and their associated associations and individuals.







信用組合貸借對照表 (昭和四年度)

Table with columns for '貸借' (Assets) and '借入' (Liabilities). Rows include '未拂込出資金', '土地建物', '定期預金', '中央金庫特當預金', etc. Includes a '損益計算' section at the bottom.

中央金庫との關係

中央金庫と本縣產業組合との關係を見るに、出資額は二十萬七千圓で、北海道、福島、秋田

に次ぐ額であるが、貸出金は宮城縣の二百三十一萬四千圓を最高に、山形縣の百七十八萬九千圓、福島縣の百十三萬七千圓は之に次ぎ、青森縣は北海道の八

産業組合中央金庫 (昭和四年度調)

Table with columns for '道別府別', '出資者數', '出資口數', '出資總額', '拂込済出資額', '預金', '貸出金'.

農業倉庫

農業倉庫は米價大暴落を見た結果、農村が極度の困憊に陥つた大正六年に、時の政府が各府縣當局と種々考慮の結果農村救済策として相當の補助助成金を交付して永續的調節を講ずるため農業倉庫の建設を奨励した結果各地にこれが建設を見るに至つた。

本縣に於ても大正七年十月縣經濟——産業組合中央金庫——農業倉庫

當局の勸奨に依り農業倉庫が建設され、同七年に於ける經營主體は七(産業組合四、社団法人三)にして、その收容量(玄米)三萬俵であつたが、其の後漸次發展を見るに至つた。大正七年、大正十年、大正十二年、昭和元年及び三年度末の發展状況を見るに、經營主體 收容量 三〇、〇〇〇俵

Table comparing '同十年', '大正五年', '昭和元年', '昭和三年' with columns for '同十年', '大正五年', '昭和元年', '昭和三年'.

又農業倉庫營業者は營利的でないから所得税及營業税を課せぬ事になつて居る。昭和三年度に解散せるものは社団法人 三戸益農社 有限責任 澤田信、購、販組合 有限責任 兼平信、購、販組合 無限責任 國吉信、購、販組合 昭和四年度に至りて解散せるものは 有限責任内童子田茂信、生、購、販組合 有限責任小國信、購、販組合 事業休止中のもの 社団法人勸農社



經濟——農業倉庫一覽表——縣下郵便貯金  
**農業倉庫一覽表** (昭和三年度末)

經營主體名	所在地	經營認可年月日	棟數	坪數
有、小國信、購、販、組合	中平内村	大正二〇、五、三	一	一八〇
有、西津輕郡	蟹田村	昭和二、七、三	一	六〇、〇
有、稻垣信、購、販、組合	稻垣村	大正二、四、二〇	二	八四、〇
有、繁田共榮信、購、販、組合	同	大正五、三、二〇	一	七〇、〇
有、舞水信、購、販、組合	木造町	大正八、三、七	三	五〇、〇
有、舞水信、購、販、組合	越水村	大正五、一〇、二四	二	八〇、〇
有、舞水信、購、販、組合	舞水村	昭和二、六、二四	一	七五、〇
合			六	四、六三、三三
無、鳥井野信、購、販、組合	駒越村	大正七、二、二七	二	六一、〇
有、藤代信、購、販、組合	藤代村	大正〇、四、二	二	二〇六、〇
有、撫牛子信、購、販、組合	和徳村	大正〇、七、四	一	一八〇
有、一ノ渡林信、購、販、組合	千水村	大正二、九、三	一	三〇、〇
有、青柳信、購、販、組合	清水村	大正三、三、五	一	四、三
有、清水林信、購、販、組合	同	大正五、八、六	一	二八、五
有、鬼楡信、購、販、組合	裾野村	大正三、一、二	一	二二、〇
有、千村信、購、販、組合	千野村	大正三、一、二	二	四三、〇
有、南津輕郡				
有、團法人、町居興農社	町居村	大正七、一、八	二	八五、八四
有、諏訪堂、購、生、販、組合	田舎館村	大正七、二、三	二	三九、〇
有、團法人、藤崎共信社	藤崎村	大正九、二、七	一	一四、〇
有、竹館林信、購、販、組合	竹館村	大正三、二、二	二	一八、〇
有、團法人、大正社	柏木町村	大正七、一、八	三	八三、〇
有、大鰐町信、購、販、利、組合	大鰐町	大正三、二、三	三	一四三、〇
有、津輕物産、販、利、組合	常盤村	大正四、七、三	一	二六、〇
有、六郷信、購、販、利、組合	六郷村	大正五、一、二八	一	四〇、〇
有、大光寺村信、購、販、利、組合	大光寺村	大正五、二、二	二	三〇、〇
有、碓ヶ關農林、信、購、販、利、組合	碓ヶ關村	大正五、八、七	一	五、九
有、藥師堂林信、購、販、利、組合	石川村	大正五、九、三	一	四、〇
有、大澤信、購、販、利、組合	石川村	大正四、三、六	一	二、〇
有、浪岡興農社、信、購、販、利、組合	浪岡村	大正九、一、二五	三	三三、二
有、北津輕郡				
有、鶴田信、購、販、利、組合	鶴田村	大正七、三、三	一	一七、〇
有、北津輕郡	五所川原村	大正八、七、三	一	五〇、〇
有、團法人、川山盛農社	中川村	大正二〇、五、三	一	一八、〇
有、東奥信、購、販、利、組合	板柳町	大正三、六、九	七	五九、〇
有、板柳信、購、販、利、組合	同	大正三、九、九	五	四一、〇
有、鶴ヶ岡信、購、販、利、組合	三好村	大正四、七、一〇	一	六五、〇
有、武田信、購、販、利、組合	武田村	昭和二、八、八	一	四〇、〇
有、上北郡				
有、團法人、藤坂立五星社	藤坂村	大正七、九、七	一〇	三二四、〇
有、上野信、購、販、利、組合	浦野館村	大正七、一〇、二	二	四八、〇
有、七戸信、購、販、利、組合	七戸村	大正八、八、七	一	二八、〇
有、下田信、購、販、利、組合	下田村	大正三、七、三	一	五〇、〇
有、革新農場信、購、販、利、組合	百石村	昭和二、五、六	一	五〇、〇
有、甲地村信、購、販、利、組合	甲地村	昭和二、四、六	一	五〇、〇
有、三戸郡				
有、團法人、五戸農業倉庫	五戸町	大正〇、七、八	一	六〇、〇
有、青森市				
有、青森農倉信、販、組合	安方町	大正四、一〇、三〇	一	一〇、六

經營主體名	所在地	經營認可年月日	棟數	坪數
有、大鰐町信、購、販、利、組合	大鰐町	大正三、二、三	三	一四三、〇
有、津輕物産、販、利、組合	常盤村	大正四、七、三	一	二六、〇
有、六郷信、購、販、利、組合	六郷村	大正五、一、二八	一	四〇、〇
有、大光寺村信、購、販、利、組合	大光寺村	大正五、二、二	二	三〇、〇
有、碓ヶ關農林、信、購、販、利、組合	碓ヶ關村	大正五、八、七	一	五、九
有、藥師堂林信、購、販、利、組合	石川村	大正五、九、三	一	四、〇
有、大澤信、購、販、利、組合	石川村	大正四、三、六	一	二、〇
有、浪岡興農社、信、購、販、利、組合	浪岡村	大正九、一、二五	三	三三、二
有、北津輕郡				
有、鶴田信、購、販、利、組合	鶴田村	大正七、三、三	一	一七、〇
有、北津輕郡	五所川原村	大正八、七、三	一	五〇、〇
有、團法人、川山盛農社	中川村	大正二〇、五、三	一	一八、〇
有、東奥信、購、販、利、組合	板柳町	大正三、六、九	七	五九、〇
有、板柳信、購、販、利、組合	同	大正三、九、九	五	四一、〇
有、鶴ヶ岡信、購、販、利、組合	三好村	大正四、七、一〇	一	六五、〇
有、武田信、購、販、利、組合	武田村	昭和二、八、八	一	四〇、〇
有、上北郡				
有、團法人、藤坂立五星社	藤坂村	大正七、九、七	一〇	三二四、〇
有、上野信、購、販、利、組合	浦野館村	大正七、一〇、二	二	四八、〇
有、七戸信、購、販、利、組合	七戸村	大正八、八、七	一	二八、〇
有、下田信、購、販、利、組合	下田村	大正三、七、三	一	五〇、〇
有、革新農場信、購、販、利、組合	百石村	昭和二、五、六	一	五〇、〇
有、甲地村信、購、販、利、組合	甲地村	昭和二、四、六	一	五〇、〇
有、三戸郡				
有、團法人、五戸農業倉庫	五戸町	大正〇、七、八	一	六〇、〇
有、青森市				
有、青森農倉信、販、組合	安方町	大正四、一〇、三〇	一	一〇、六

三四六  
**縣下郵便貯金**

青森縣下に於ける郵便貯金の消長を見るに左表の如くであるが、大正十一年末から昭和元年末までは大した増加を示さなかつたが、二年末に至るや夥しく激増、元來末に比し一躍百二十九萬一千二百七十四圓を増加した。之は全國的金融恐慌から本縣でも銀行に對し多少不安を抱いた者が新規の預入を郵便貯金に振向けたため斯く百二十數萬圓と云ふ巨額の増加を示したものと觀測されてゐた。引續き貯金増加を辿り翌三年末には百餘萬圓、四年末には約百二十萬、五年三月末までに四十萬圓といふ素晴らしい率で増加し、五年三月末現在高は實に人員三十三萬五千五百五十五人、貯金額九百九十七萬三千八百一十圓で、昭和元年末から僅か三年三ヶ月間に四百萬圓激増してゐる、又一千萬圓臺に達するには僅か二萬六千八百八十一圓であるから、恐らく五年四月で一千萬圓を越えることであらう。斯く郵便貯金が

増加してゐるが、一方縣下銀行の預金も三年以來夥しく増加してゐるのを見るに、郵貯の増加は決して恐慌のため銀行に不安を抱いてゐる結果ではなく、他の原因によるものであらう。即ち財界不況の結果人心が著しく萎縮し一般事業界は控目となり一般の貯蓄心が旺盛になつた結果であらうと見られてゐる。

年次	現在人員	預入金額	當金額
大正十一年末	二四、六九九	五、六九〇、八五一	二、三、五
同 十三年末	二七、〇二二	五、九四三、三三八	二、七
昭和元年末	二九、九九九	四、九三三、九六九	二〇、二
同 二年末	三〇、八八〇	七、二八四、二四三	三三、五八
同 三年末	三三、三九〇	八、三三三、九四五	二二、七四
同 四年末	三三、四八七	九、七六六、七五	二六、八〇
同 五年三月末	三五、一五五	九、九七三、八二二	二九、六

三四七



經濟——農業倉庫の現況——品目別入出庫——青森縣公私經濟緊縮地方委員會

農業倉庫の現況（昭和三年度末）

郡市別	産業組合		農會		社団法人		合計		收容力 玄米(俵)
	主體棟數	坪數	主體棟數	坪數	主體棟數	坪數	主體棟數	坪數	
東郡	二	七、八〇	—	—	—	—	二	七、八〇	七、二〇〇
西郡	四	三〇、九〇	—	—	—	—	四	三〇、九〇	二八、四〇〇
南郡	八	一、二五、六一	—	—	—	—	八	一、二五、六一	一七四、五〇〇
中郡	五	五、六二、八	—	—	—	—	五	五、六二、八	五、七四〇
北郡	五	一、三三、一〇	—	—	—	—	五	一、三三、一〇	一三、二〇〇
上北郡	五	一、三三、一〇	—	—	—	—	五	一、三三、一〇	一三、二〇〇
青森市	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三戸郡	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	三六	三、八七、四五	—	—	—	—	三六	三、八七、四五	四九六、六〇〇

農業倉庫品目別入出庫

品目	前年度末		本年度末		數量單位
	現在數量	入庫數量	現在數量	出庫數量	
玄米	二四、〇五二	六八、六一	二七、四〇五	二七、四〇五	俵
精米	七、七〇〇	六八、五九九	四、〇一三	八、七二一	斗
麥類	一、五七〇	四、〇六四	—	—	斗
豆類	四、六三二	八、〇七七	—	—	斗
雜穀類	七、二一五	二、三三七	—	—	斗
肥料	—	—	—	—	斗
果箱	—	—	—	—	俵
果箱	—	—	—	—	俵
炭品	—	—	—	—	俵
其他	—	—	—	—	俵

青森縣公私經濟緊縮地方委員會

關東大震災の直後に畏くも國民精神作興に關する詔書を煥發せられ、齊しく國民に忠實勤儉を勧め、爾來著々其の實績を挙げ、來つたが、時日の経過と共に次第の其の念が薄らぎ、經濟生活の苦難は逐年漸く深刻化し、經濟困難の聲さへ聞くに至り、此際須く國力培養のために一大努力を以て經濟の根本的改廢を斷行せざれば、將來に於て國運

に暗影を投ずるものがあるとの見地から、政府では之が匡救の大方針を樹立し、難局の打開策として公私經濟緊縮運動を開始する事に決定、昭和四年八月召集した地方長官會議で其の運動の研究施設の要項を指示する處があつたが、本縣でも縣勢増進の上からその趣旨徹底を計るため同年九月七日夫々調査の結果縣下に於ける各種社會事業と最も密接なる關係者を委員に委嘱し、始めて地方委員會を設置した、第一回委員會は九月十七日縣廳で開かれ、上田學務部長から地方委員會設立に至るまでの趣旨並に経過を述べ、同運動の實行要目制定宣傳の方法、各市町村其他團體との連絡等の大綱について種々打合せをなし、更に引續き同月二十五日の第二回委員會に於て本縣の實狀に鑑み同運動の目的達成上最も適切と認むる公的經濟緊縮に關する實施事項、私的經濟緊縮に關する能率増進、消費の合理化、國產品愛用、貯蓄の獎勵其他に關す

る數項目に互る實施事項について詳細説明を加へ、種々意見の交換の上各委員から地方の實狀を審きに聴取し、直ちに實行に着手すべき事項並に、更に同運動達成を期する上から兼て實施されてゐる教化總動員と連絡協調して、各市町村を單位とする委員會の設置方を勸奨する事を決議した。特に基本となるべき家庭經濟の一般に及ぼし影響の甚大なるを認め、十月十九日縣下婦人諸團體の協議會を開催して、日常家庭に於ける各般の經濟緊縮に關する事項につき研究討議を試み、實行宣傳の決議をなした。尙四年度中に於ける主なる事業は、講師大藏省政務次官小川郷太郎氏の本縣第一回の同運動講演會、十月二日から開催の第一回民風作興週間に於ける青森市外十七ヶ所に互る講師平井知事以下の大講演會、十月

中、青森、弘前、八戸の三市に於ける講師塚本ハマ子、一戸いせ子兩女史、熊本督學官の家庭經濟講習會等で其外結婚改善に關する懸賞論文を募集し、浦町橋本林圭太郎外數名の當選を見た

委員氏名(イロハ順)  
會長 知事 平井三男 委員 八戸中學校長 伊藤文雄 愛國婦人會 八戸分會 橋本しゆん子 勸銀 青森支店 長常 盤盛雄 黒石實科 高女 教諭 宮澤芳子 八戸千葉裁縫塾 長千葉くら子 聯隊區司令官 渡邊良助 青森商工會 議所會 頭渡邊佐助 縣會議長 川村亨 愛國婦人會 五戸分會 川崎たけ子 十九銀行 頭取 高杉金作 在郷軍人會 顧問 竹村由雄 大正報社 長 成田彦太郎 青森市長 中野浩八 戸毎日新聞社長 武藤勝美 愛國婦人會 村上ヨシ子 學務部長 上田一郎 青森郵便局長 井川繁太郎 弘前新聞社長 工藤三雄 青森日報社長 工藤鐵男 三等郵便局長 長原運次郎 八戸市助役 學校長 葛原長太郎 八戸市役所 久保節 青森地方裁判所 長末松正行 檢察正 山田正徳 町村會長 山田文彌 東奥日報社長 山田金次郎 弘前市長 松下賢之進 青森警備局長 丸山佐四郎 青森市處女會長 藤田たか子 愛國婦人會 大畑分會 小丸しげ子 青森

運輸事務所長 福中儀勝 警察部長 足立達夫 愛國婦人會 七和分會 阿部みさ子 黒石女子校長 荒谷元一 中郡青年團長 佐藤佐一 青森商業學校長 佐々木新七 青森稅務署長 阪田純雄 内部部長 木下義介 七戸實科校長 北川喜三郎 愛國婦人會 宮崎杖子 青森野著頭取 樋口喜輔 女子師範學校長 樋渡熊雄 青森師範學校長 森山辰之助 はちのへ新聞社長 長鈴木惣吉 愛國婦人會 鈴木正子 弘前和洋裁縫校長 柴田やす子 幹事 地方課長 眞崎長年 庶務課長 屋代三津馬 商工課長 佐藤太治 右衛門 會計課長 倉田藤吉 社會課長 今泉房吉

實項目  
公的經濟、一、諸式諸會合を簡素ならしむ、二、諸雜費整理、三、備品の節約、四、國產品使用獎勵、五、能率増進と時間勵行、六、希望財政整理を斷行し、減税を行ふ、消耗品使用節約し、廢物利用  
私的經濟、一、時間尊重能率増進、二、經濟生活の合理化、三、國產品愛用、四、貯蓄獎勵、五、冠婚葬祭等を簡素ならしむ

△希望小學校職員詰襟使用、人心の作興  
國產品愛用運動  
金解禁斷行を目前に控へた我が國の經濟界は、公私經濟の緊縮運動に依つて相當緊張する處があつたが、金解禁斷行後の經濟界は、免れずれば萎縮せんかの状態を示し、先づ物價安の打撃を蒙つた事業界には、倒産者の續出さへ見るに至つたので、政府としても無條件な消費節約に手加減を加へ、國產品の愛用を獎勵することになつた、即ち昭和四年の消費節約運動は、昭和五年の國產愛用獎勵運動になつた譯であるが、一面に於て萎縮した國内産業の緩和を圖り、反面に於て國際貸借の改善を狙つたもので、この運動は、五年夏季の頃から地方に移された、本縣では八月頃に國產品愛用に關する展覽會を開催して趣旨の徹底に努め、更に國產品愛用週間に催し、縣下各市町村と連絡して講演會や活動寫眞會及びリーフレット等に依つて徹底的に國產品愛用の宣傳をすることになつた。

經濟——青森縣公私經濟緊縮地方委員會——國產品愛用運動



# 商工業

## 青森商工會議所

昭和三年商工會議所法が施行され現理事湯川宗理氏の就任を見、次いで二萬三千圓の轉地建物購入費を議決し新町市役所向に移轉業務を執るに當り財界の不況益深刻化するの感ある折柄極力商工業の不振の挽回躍進に努め商業、工業、交通、理財の各部を設けて専門的研究をなし各商工業従事の徒弟の學力向上の目的で講習會、檢定試驗等を行ひ又店頭裝飾、各種博覽會への出品勸誘等に至るまで幹旋の衝に當り其の活動振りに遺漏なきを期してゐる、昭和四年渡邊會頭就任と共に益々業務發展を計り十月青森市振興の見地から「青森市商工業發展策に就て」の懸賞論文を募集したるに應募總數二十二通に達したが審査委員に

内務部長木下貞四郎、青森營林局長丸山佐四郎、青森運輸事務所長(現函館所長)相澤運之助、青森市長中野浩、青森商業學校長(現視學官)佐々木新七、東奥日報社長山田金次郎、會頭渡邊佐助、副會頭藤内忠作、同藤林源右衛門、理事湯川宗理の各氏を委嘱し嚴密な審査の結果本年一月二等(賞金五十圓)青森市古川町美法鈴木武一氏外十名の當選を見た尙本年七月には青森市に於て奥羽北海道商工會議所聯合會開催の管て四月來之が委員會を設けて準備に當り着々進捗中である。

### 最近の選舉

新法による第一回選舉は四年三月十五、六兩日に亘つて赤十字支部に於て開かれたが、全く無競争で青森市選舉界空前の記

録を残した、二級有権者五百六十六名一級有権者八十六名合計六百五十二名で圓滿協調裡に五人連記投票により次ぎの得票を以て當選した。

一級當選者 二一八長内忠吉、二二二近藤善吉、二〇二千歳新吉、一九九小島友七、一七七奈良左市、一七五下田賢三、一六六和田喜左衛門、一六五高松藤吉、一一一野宮愛太郎、一〇六關野準三、九八速水彦一、九五伊藤直吉、七三小坂元一郎、六三上森之助、四二高田與吉、二九當選者 二九加藤清吉、二九松木屋吳服店、二八成田文吉、二八長谷川寛、二七千歳傳藏、二六青森合同運送、二四松尾福次郎、二四武田平三郎、二四青森電燈、二三坂倉嘉吉、二〇若由商店、一九中村與助、一八青森臨港倉庫、一七大岡半右衛門

### 異動と經費

年度別 支出額 會頭氏名 事務員數 書記長氏名  
明治廿七年 三三 渡邊 佐助 一 柿崎 善祐  
二十八年 二 同 同 同 同

三十年	四九一	淡谷 清藏	二	同	青森縣内務部長	福島 繁三	食糧品販賣	武田平三郎(濱町)
三十一年	五四三	同	二	代理 長利友之助	青森市長	中野 浩	罐詰製造	石川鐵詰代表
三十二年	五四〇	大坂 金助	二	同	青森運輸事務所長	福中 儀勝	食料品販賣	若井由太郎(新濱町)
三十三年	五〇〇	同	二	丸山 幹治	青森電燈社長	樋口 喜輔	米雜穀商	小嶋 友七(大町)
三十四年	六〇八	同	四	川田 水穂	青森商業頭取	大坂 金助	製菓販賣業	吹田銓三郎(大町)
三十五年	一、二〇一	同	四	同	貯蓄頭取	北山 一郎	料理店業	野宮愛太郎(長島)
三十六年	二、六〇七	樋口 喜輔	四	同	青森電燈常務取締役	善祐	樂器運動具	下田 賢三(大町)
三十七年	二、〇八五	田中 勇三	四	同	製材業	小箱木 成見(浪打)	百貨店	松木屋代表
三十八年	一、七六八	同	四	同	銀行業	林寅次郎(古川町)	質屋業	神野伊三郎(新町)
三十九年	一、七六八	同	四	同	銀行業	伊藤 順藏(濱町)	金融業	速水 彦一(安方)
四十年	一、七六八	同	四	同	米穀商	小坂元一郎(大町)	果物乾物商	和田喜左衛門(安方町)
四十一年	二、〇八五	同	四	同	味噌製造業	渡邊 佐助(米町)	肥料商	關野 準三(同)
四十二年	二、〇八五	同	四	同	製材業	伊藤 直一(浦町)	煙草元賣所	中村 與助(米町)
四十三年	二、〇八五	同	四	同	米穀肥料商	和田幸吉(安方町)	海產物商	若井由五郎(新安方)
四十四年	二、〇八五	同	四	同	海產物商	松尾傳次郎(大町)	雷燈業	青森電燈代表
四十五年	二、〇八五	同	四	同	書籍文具商	坂倉 嘉吉(米町)	海產物商	横内忠作(浪打)
四十六年	二、〇八五	同	四	同	漁網船具商	大岡半右衛門	運送業	青森合同代表
四十七年	二、〇八五	同	四	同	食糧品販賣	三上森之助(柳町)	海產物商	田中 敬三(同)
四十八年	二、〇八五	同	四	同	菓子製造販賣	高松 藤吉(大町)	海產物商	千歳傳藏(新安方)
四十九年	二、〇八五	同	四	同	倉庫業	藤林源右衛門(安方町)	同	長内忠吉(蜷貝町)
五十年	二、〇八五	同	四	同	製材業	成田 文吉(浦町)	同	同
五一年	二、〇八五	同	四	同	下駄材商	千歳 新吉(濱町)	同	同
五二年	二、〇八五	同	四	同	種物販賣業	高田 與吉(寺町)	同	同

商工業——青森商工會議所